

受付 2021年7月

修士学位(専門職)請求論文

専門職大学院事務室

明治大学 専門職大学院

2021年7月提出 リサーチペーパー

題名 若者の社会的孤立とソーシャルワーク実践の考察

—よこはま若者サポートステーションを事例として—

ガバナンス研究科 ガバナンス専攻

指導教員名 源 由理子

本人氏名 熊部 良子

## 目次

第1章 研究の概要 .....	1
1-1 研究の背景と目的 .....	1
1-2 研究の方法.....	2
1-3 本稿の構成.....	2
1-4 ことばの定義 .....	2
第2章 若者の社会的孤立の現状と課題.....	5
2-1 社会的孤立にある若者の数とその要因.....	5
2-2 若者支援政策の変遷と課題 .....	7
2-3 地域若者サポートステーション事業の課題 .....	8
2-4 若者支援におけるソーシャルワークの必要性.....	9
第3章 研究手法と分析の枠組み .....	12
3-1 事例の妥当性 .....	12
3-2 分析の枠組みとデータ収集方法.....	14
(1) セオリーオブチェンジ .....	14
(2) 相談記録の分析.....	14
(3) 他の若者支援団体へのインタビュー調査.....	15
第4章 分析結果.....	16
4-1 社会的孤立の状況分析—相談記録の分析から .....	16
(1) 社会とのつながりの状況についての分析 .....	16
(2) 社会的孤立の背景についての分析.....	17
4-2 ソーシャルワークによる若者の変容—セオリーオブチェンジを用いて .....	18
4-3 支援の成果.....	22
(1) 支援の概要.....	22
(2) ソーシャルワークの成果としての「行動化」 .....	22
(3) 支援期間と行動化の関係.....	23
(4) セミナー、ジョブトレーニングの参加と行動化の関係.....	25
4-4 他の若者支援団体へのインタビュー調査.....	26
(1) インタビュー調査の概要.....	26

(2) インタビュー調査の結果と考察 .....	27
4-5 考察 .....	29
第5章 結論 .....	30
5-1 結論 .....	30
5-2 本稿の限界 .....	31
参考文献 .....	32
添付資料 インタビューの要約 .....	34

## 第1章 研究の概要

### 1-1 研究の背景と目的

ひきこもりや若年無業者の増加など若者に関する社会問題への関心は高まっている。若者特有の移行期、ゆらぎの期間、モラトリアムとして一時的に無業やひきこもり状態になること自体は決して悪いことではない。それを許容できる寛容な社会はむしろ理想的であろう。しかしそれが長期化、固定化し自分の価値を見失いもはや自力では回復へと向かえなくなってしまうことは問題であると筆者は考える。しかも日本ではその要因は現代の若者の気持ちの弱さ、努力不足、働きたくないから働かないだけ、親への甘えなど若者個人または家族の問題であるという自己責任論が根強い（岡部、2019）。現代の若者が社会的孤立に陥り、そこから抜け出しにくくなる要因には、社会の構造の変化、不安定さが大きく影響しているにも関わらず、それを若者やその家族の自己責任として放置しても解決には至らない。公的・専門的な支援で若者の社会的孤立を軽減し、若者が社会とのつながりを回復することが必要なのではないだろうか。

日本の若者支援政策は長らく就労技能の向上や企業とのマッチングを主とした就労支援を中心として展開されてきた。「社会的経済セクターを通じた若者の社会的包摂に関する国際比較研究」研究チームの成果をまとめた宮本（2015a）は、これまでの就労支援中心の若者労働施策だけではひきこもりや若年無業者など若者の社会問題は解決しなかったと述べている。また、2000年代の日本の若者支援関連施策の動向と課題を整理した南出（2011）は、若者が抱える困難は多種多様で複合的であり、内面の葛藤なども含めたより広範な支援課題が存在すること、今後の若者施策は教育・雇用・福祉など多領域にまたがるものとならざるを得ないということが政策的にも理解されるようになったと述べている。

では、労働施策だけでは足りないとするれば、若者支援にはどのようなアプローチが必要なのか。先の若者支援施策の整理の中で、南出（2011）は、困難の複合化、複雑化に対応して個々人の事情に即したソーシャルワーク的要素が強調されるようになったと述べている。現代の若者支援を研究している岡部（2019）は、若者をどう就職させるか、どう進学させるか、どう治療するかではなく、若者の生活の中でどのような制限や困難があり、どうすればそれを乗り越えたり取り除いたりできるかを若者と共に考え、行動する支援、すなわちソーシャルワークが求められていると主張する。教育・雇用・福祉など多領域にまたがったソーシャルワーク的アプローチが現代の若者支援に求められていると言えるだろう。

しかし、就労支援の必要性に比べると、若者へのソーシャルワークの必要性が広く社会に受け入れられているとは言い難い。それは、困っている若者、社会的に孤立している若者の実態を把握することは容易ではなく当事者以外にはその存在自体が見えにくいこと、またその支援もこれまで就労支援という枠組みを通して行わざるを得なかったという構造が、若者ソーシャルワークの必要性

やその支援内容を捉え難くしているからではないかと筆者は考える。

そこで、本稿は、若者支援の実践をソーシャルワークの視点から捉え整理し可視化することで、社会的に孤立した若者へのソーシャルワークの必要性について検証することを目的とする。

## 1-2 研究の方法

本稿では、先行研究により若者の社会的孤立とこれまでの若者支援施策について整理した上で、厚生労働省事業「よこはま若者サポートステーション（以下、よこはまサポステ）」を事例とし取り上げ、この取り組みをソーシャルワークの視点から捉え直すことで、具体的に捉えにくい若者支援のあり方を明らかにする。セオリーオブチェンジ(Theory of Change:変化の理論)<sup>1</sup>の手法を用いて支援により若者が変容するプロセスを可視化し、よこはまサポステにおける相談記録分析及び若者支援団体へのインタビュー調査を併せて行い、若者へのソーシャルワークの必要性を検証する。

## 1-3 本稿の構成

本稿は5章からなる。第2章では先行研究等により日本の若者の社会的孤立の現状と若者支援の現状を整理した上で、若者支援におけるソーシャルワークの必要性を仮説として提示する。第3章では、よこはまサポステを事例として取り上げた理由と研究手法を述べる。第4章では、セオリーオブチェンジ、相談記録分析、支援団体へのインタビュー調査などから若者へのソーシャルワーク支援の可視化を試みる。最終章では、結論と本稿の限界について述べる。

## 1-4 ことばの定義

本稿で用いる主要なことばの定義について、以下のように確認する。

### 【若者】

公的に規定された「若者」の対象年齢はなく、本稿で参照した調査や文献においても「若者」の対象年齢は下限が15歳、18歳、20歳から上限が25歳、29歳、34歳、49歳と幅があった。内閣府発行「青少年白書」にて若年無業者の調査がされているが、2010年から「子ども・若者白書」と名称が変更され、その年から若年無業者の対象年齢が15歳から34歳であったものが39歳にまで引き上げられた。これは2009年に「子ども・若者育成支援推進法」が成立したことによる。この法律は、困難を抱える若者への支援を促進するために制定された。事例で取り上げる地域若者サポートステーション事業（以下、サポステ）の対象年齢は2006年開所当初は15歳から概ね35歳までであったが、2009年度に概ね39歳まで、2018年度にモデル事業（就職氷河期無業者総合支援サポートプログラム）対象のサポステ10ヶ所のみ44歳まで、2020年度には全国サポステ一律49歳までと徐々に引き上げられている。本稿は厳密に対象年齢を定めることはしないが、概ね15歳から39歳を「若

---

<sup>1</sup> セオリーオブチェンジとは、プログラムによって利用者や関係者の行動や態度の変化を検証するためのモデルである（源、2020）。

者」として捉えている。

#### 【若年無業者、ニート】

内閣府の定義によると「若年無業者」とは、15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者である。「非労働力人口」とは、調査週間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人である。「ニート」についての公的な定義はなく、「若年無業者」と同義に扱っていることが多い。本稿でも同様に扱う。

#### 【フリーター】

「フリーター」とは、15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚の者のうち、

- ・雇用者のうち勤め先における呼称が「パート」か「アルバイト」である者
- ・完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者
- ・非労働力人口で家事も通学もしていない「その他」の者

のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者とされている（内閣府、2015a）。本稿ではこの定義を用いる。

#### 【ひきこもり】

ひきこもりとは、様々な要因の結果として、社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態をいう（内閣府、2010）。本稿ではこの定義を用いる。

#### 【ソーシャルワーク】

ソーシャルワークの定義は様々になされており、広く完全に一致した見解は難しい。定義の最大公約数として示されているのは、2014年国際ソーシャルワーカー連盟が示した下記、ソーシャルワークのグローバル定義である。

ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。

（日本ソーシャルワーク連盟、2021）

「ソーシャルワーク」や「社会福祉」という言葉には恩恵的なもの、個人への介入に終始するものという印象を持つ人も多いが、本来は個人と社会との関係から現実の課題へアプローチしようとする包括的な営みを示す（岡部、2019）。本稿では、若者へのソーシャルワークを「若者が社会的存在として生き、生活するための基本的な権利を実現するための実践」とした岡部（2019）の定義を用い

る。

### 【社会的孤立】

社会的孤立に関する国内の調査データ、内閣府「高齢者の生活実態に関する意識調査」(2009年)、国立社会保障・人口問題研究所「生活と支え合い調査」(2012年)においては、「社会的孤立」を「家族や地域社会との交流が客観的にみて著しく乏しい状態」と定義している。社会的なネットワークが「乏しい」ということについて量的なことだけではなく質的な面にも着目し、後藤(2009)は、「社会的孤立とは、『意味のある』ソーシャルネットワークの欠如した状態」と定義している。

また、社会的孤立に近い概念として「社会的排除」がある。内閣府(2012)は、社会的排除とは「物質的・金銭的欠如のみならず、居住、教育、保健、社会サービス、就労など多次元の領域において個人が排除され、社会的交流や社会参加さえも阻まれ、徐々に社会の周縁に追いやられていくこと」と定義し、社会のどのような仕組みや制度が個人を排除しているのかに焦点を当てるのが特徴であると述べている。

阿部(2011)は、「社会的孤立」には本人が欲していない、孤立を選択するという可能性が含まれるが、「社会的排除」の概念においては本人に選択の余地はなく社会から排除されるという点において異なると述べている。しかし松岡(2019)は、一見、自主的・能動的であってもそこには社会から排除され「孤立」を選択せざるを得なかった側面もあるかもしれないとし、社会的孤立状態と社会的排除状態は、極めて近いものであると考えている。

本稿では、社会的孤立と社会的排除はどちらも社会課題という意味では同義であると認識し、松岡(2019)による「社会的孤立とは質・量両面における社会的なつながりの不十分さ」という定義を用いる。

## 第2章 若者の社会的孤立の現状と課題

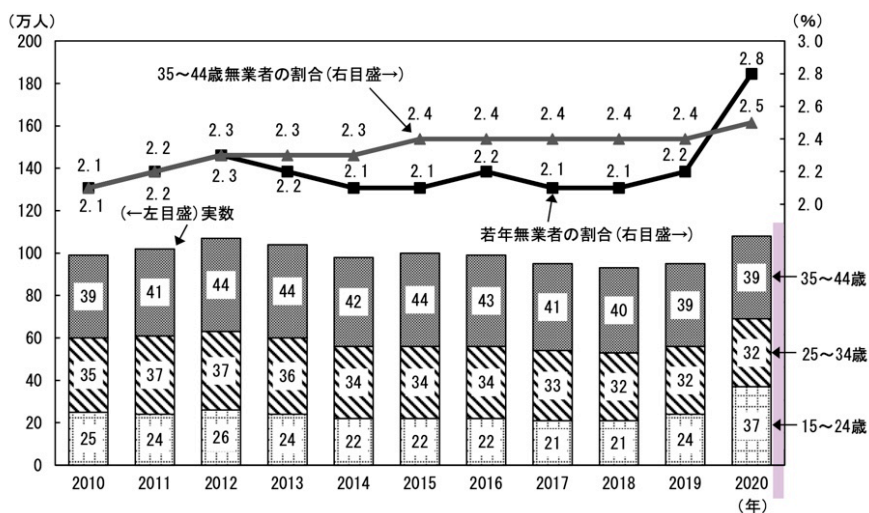
### 2-1 社会的孤立にある若者の数とその要因

社会的に孤立する若者はどのくらい存在するのか。直接的にその数を把握する調査はされていないが「ひきこもり」や「若年無業者（ニート）」という切り口での社会調査は実施されており、それらから概ねの人数を推測することはできる。

満15歳から満39歳までを対象に実施された内閣府（2015b）「若者の生活に関する調査」では人口の1.57%に当たる54.1万人がひきこもり状態にあると推計されている。玄田（2013）は、「20歳以上59歳以下の在学中を除く未婚者で、ふだんの就業状態が無業のうち、一緒にいた人が家族以外に連続2日間いなかった人々」を「孤立無業(Solitary Non-Employed Persons: SNEP)」と名づけ、孤立無業は2006年時点で100万人を超え、過去10年間に45万人の増加と指摘した。

総務省統計局による労働力調査(基本集計)によると、若年無業者の年齢階層の人口に占める割合は2006年の玄田（2013）の調査以降も増加傾向である。2012年の2.3%以降、高止まりしていたが、2020年2.8%に急上昇した(図2-1)。若年無業者<sup>2</sup>数は、2020年平均で69万人と、前年に比べ13万人増加し、若年無業者の人口に対する割合は前年に比べ0.6ポイントの上昇となった。35~44歳無業者<sup>3</sup>数は、2020年平均で39万人、その人口に対する割合は前年に比べ0.1ポイントの上昇となった(総務省統計局、2021a)。

図2-1 若年無業者及び35~44歳無業者の数及び人口に占める割合の推移



出典：総務省統計局（2021）p17

このように、孤立無業の若者は増加傾向にあり、2020年度の15歳から44歳まで合わせた人数は

<sup>2</sup> 若年無業者:ここでは15~34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者(総務省統計局、2021b)。

<sup>3</sup> 35~44歳無業者:ここでは35~44歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者(総務省統計局、2021b)。



108万人と推測される。次に、若者が社会的孤立に至る要因について考える。

後藤(2009)によると、社会的孤立はジェンダー(男性に社会的孤立が生じやすい)、貧困、生活環境(都市化が孤立を促す)などの背景要因に加え、配偶者の喪失、失業、転居、罹災、病気や障害などライフイベントが要因となる。内向的な性格など個人の特性要因も当然関与するが、他者との関係性を維持するための自尊心、自信、社交性、依存性、自己管理能力などを獲得するためには幼少期の家庭内における環境が重要であるという。このように社会的孤立に至る要因は単一ではなく複合的であり、その要因の多くが社会的な理由によると述べている。

内閣府(2012)は、「社会的排除にいたるプロセス～若年ケース・スタディから見る排除の過程～」にて若者の社会的孤立の要因について調査をしている。これは、2011年「社会的包摂政策に関する緊急政策提言」が出され、内閣府事業として社会的排除リスク調査チームが任命され実施されたものである。この調査の目的は、明らかに社会的排除の状態にあると考えられている典型的な社会問題(高校中退、ホームレス、非正規雇用、生活保護受給、シングルマザー、薬物・アルコール依存症、自殺など)を抱えた若者(18歳から39歳)を対象に、子ども期・青年期にまで遡って個人のライフコースを丁寧に追うことによって、社会的排除につながる背景とその重なりを把握し、それらの共通点・相違点を洗い出すことであった。この調査の結論として、事例の抱える潜在リスクは重複しており、社会的排除に至ったプロセスは類型化できるとした。これらの社会問題は従来それぞれ独自に捉えられてきたが、「社会的排除」という一つの社会問題として捉えることができる(内閣府、2012)としている。

また、工藤・西田(2014)は、「日本社会では一度、無業状態になってしまうと人間関係や社会関係資本、意欲も失ってしまいがちなのである。それが無業社会の恐ろしさでもある。」(25頁)と指摘している。長期化するひきこもりの実態を調査するために内閣府(2018)は満40歳から満64歳までの者を対象とする生活状況に関する調査を行なった。それによると広義のひきこもり群<sup>4</sup>の出現率<sup>5</sup>は1.45%であり、全国の推計数は61.3万人であった。この調査では、ひきこもりの状態になってからの期間は、3～5年の者の割合が21.3%と最も高かったが、7年以上の者の割合が5割近くを占めていた。広義のひきこもり群の者がひきこもりの状態になったきっかけは、多かった順に、「退職したこと」、「人間関係がうまくいかなかったこと」、「病気」、「職場になじめなかったこと」と報告されている(内閣府、2018)。この調査結果からも無業とひきこもりの長期化の関係性が深いことがう

---

<sup>4</sup> この調査での「広義のひきこもり群」とは、「ふだんのくらい外出しますか。」との問いについて、下記選択肢の1～4に当てはまる者であって、「現在の状態となってどのくらい経ちますか。」との問いについて、6か月以上と回答した者。

選択肢：1 趣味の用事のときだけ外出する 2 近所のコンビニなどには出かける 3 自室からは出るが、家からは出ない 4 自室からほとんど出ない

<sup>5</sup> 層化二段無作為抽出法で抽出された全国の満40歳から満64歳までの5,000人とその同居者の方を対象に調査票を回収し実施した。その有効回収数のうち「広義のひきこもり」に該当する人の占める割合。

かがわれる。

現代日本は労働市場が変容し、新卒就職率の低下や非正規雇用の増大など学校から仕事への従来の移行システムが機能しにくくなり、移行過程は多様化、長期化、困難化している。新自由主義による競争的価値観の蔓延や経済の不安定や格差の拡大などを背景に、それまで当たり前とされてきた人々の生活基盤が大きく崩れ始めている。そのために職場・家庭も不安定化し、企業と家族に大きく依拠してきた既存の日本の社会福祉制度では、社会への移行期である若者を支える仕組みが失われつつある（岡部、2019）。移行がうまくいかず無職であることが経済的困窮や社会関係資本の減少に直結する構造が若者の社会的孤立を増加させている、とも言えるだろう。

## 2-2 若者支援政策の変遷と課題

日本では、1980年代後半から中学生の不登校や思春期を中心としたひきこもりが増え、「これらの若者は無気力で活力に欠けるとし、非社会的問題行動」（佐藤、2018 28頁）だとして、若者の社会問題として取り扱われるようになった。2000年代に入り、若者の就労に関する問題も浮上し2004年には「ニート」という概念が登場する。ひきこもりに関わってきた支援現場の人々の間で就労支援への注目が高まり、若年無業者を対象にした政策が登場する。2003年4月に文部科学大臣、厚生労働省大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣によって「若者自立・挑戦戦略会議」が発足し、「若者・自立挑戦プラン」が発表された。そこでは「当面3年間で、人材政策の強化を通じ、若年者の働く意欲を喚起しつつ、全てのやる気のある若年者の職業的自立を促進すること」が目標に据えられた。その具体策として2006年1月「若者自立・挑戦のためのアクションプラン」が発表され、「地域若者サポートステーション」の設置が決まった（若者自立・挑戦戦略会議、2016）。

2008年のリーマンショックを機に年越し派遣村、ワーキング・プア、ネットカフェ難民など新たな若者問題が浮上した。それに対し、2009年に緊急雇用対策が打ち出され、雇用のミスマッチの解消や企業に対する通年採用の要請、雇用保険への加入経験がない非正規労働者や若者が公的職業訓練及び訓練期間中の生活費の受給が可能となる緊急人材育成支援事業などが開始された。2010年からは新たに就職に限らず多様な困難を抱える人々に対し、個別のかつ包括的な支援を提供するパーソナル・サポート・サービスが始まった。これはその後2015年に成立した生活困窮者自立支援制度へと繋がっていく。また、2009年には子ども・若者育成支援推進法が成立した。これは0歳から30代までを対象として国と自治体と民間支援団体が連携して若者支援に取り組むことを目的とした理念法である。行政と民間支援団体が協働するための協議会の設置は努力義務とされ予算措置や人員の確保は保障されていないため、実際に利用しやすい支援ネットワークとなるまでには及んでいない地域が多い（濱田、2021）。

当初、ニート状態の若者はパラサイトシングルと結びつけられ、「幼く働く意欲のない若者とイメージされた」（宮本、2015b、1頁）という。サポステはハローワークへ行けない、つまり求職活動を開始できない若者の後押しをする機関という大雑把な目的をもって開始された。しかしサポステ

事業が年月を重ね、その過程で社会格差の拡大や貧困が社会的テーマとなっていく。サポステ事業の一つの功績は、就労を阻害するような様々な不利な事情を持ち、社会から排除されている若者たちの存在を発見してきたことである（宮本、2015b）。その後サポステは2015年4月に勤労青少年福祉法を改正して成立した青少年の雇用促進等に関する法律（若者雇用促進法）において法的根拠が与えられた。同法は国と地方自治体に対し、「就業、修学及び職業訓練の受講のいずれもしていない青少年であって、職業生活を円滑に営む上で困難を有するもの」を対象に「職業生活における自立を支援するための施設の整備その他の必要な措置を講ずるように努めなければならない」とするものである。この法的根拠を得ることによりサポステはその目的が「職業的な自立」へと法律上絞り込まれてしまったのである（濱田、2021）。この絞り込みを文字通りに支援者が受け入れるならば、支援対象を働ける若者、働けない若者、働く意欲のある若者、意欲のない若者と分けざるを得ない。生きる意欲さえ失いかけている社会的に孤立した若者は、支援の対象としてこぼれ落ちる状況となっていると言える。

### 2-3 地域若者サポートステーション事業の課題

地域若者サポートステーションは、厚生労働省のサポステホームページ<sup>6</sup>によると「働くことに踏み出したい15歳～49歳までの現在、お仕事をされていない方や就学中でない方たちとじっくりと向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい『働き出す力』を引き出し、『職場定着するまで』を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関」と紹介されている。身近で相談できる機関として、全国177箇所に設置され、2006年開始以来、これまで延べ約560万件以上の方が利用しており、2019度の総利用件数は約45万件となっている。支援内容は、相談・面談による支援を基軸に、コミュニケーション講座、ジョブトレーニング（就業体験）、ビジネスマナー講座、就活セミナー（面接・履歴書指導等）、パソコン講座など各種支援及び就職活動に必要なきめ細やかな情報提供を行なっている（厚生労働省、2021）。

サポステは、ハローワークのように直接的な求人紹介を行うことはできない枠組みであり、個別相談と各種支援に力点を置き、学校、医療機関、福祉施設との連携を重視するなど若者が抱えた複合的困難に対応するという課題認定に基づく制度である。しかし、仕様書でのサポステの支援対象者は「就職等に向けた取り組みへの意欲が認められる者」と表記されているように、意欲すら失う状況に陥っている若者は対象となっていない。また事業目標数値は、就職等（雇用保険被保険者資格を取得し得る就職または週の所定労働時間が20時間未満の就職であって、雇用保険被保険者資格を取得し得る就職）件数及び就職等率（事業実施期間における新規登録者数に対する就職等に至った者数の割合）などとなっており、「就職」に焦点化されている（厚生労働省、2021）。サポステによって就労を阻害するような様々な不利な事情を持ち、社会から排除されている若者たちの存在が

---

<sup>6</sup> 厚生労働省 地域若者サポートステーション <https://saposute-net.mhlw.go.jp>（2021年5月9日最終閲覧日）

浮き彫りになってきた（宮本、2015b）にも関わらず、その阻害要因や不利な事情に焦点を当てるよりも「就労支援」に重点を置かざるを得ないという矛盾が起きている。

さらに、サポステの運営は1年もしくは2年ごとの総合評価落札方式によりNPO法人や社会福祉法人、株式会社などの民間事業者へ委託されている。民間事業者が短い委託期間の中で、一定の就職者を出すという成果をあげつつ、困難な事情を抱えた若者たちに縦割り行政を超えた包括的支援を行なっていくことは容易ではない。1年、2年の短期間での受託では事業運営は不安定とならざるを得ず、優秀な人材の採用、繋ぎ止めには不利な上、長期的な見通しを持った人材育成も難しい。現在の総合評価落札方式では、実質的には最低価格競争とも言える状況となっており、人件費が多くを占めるサポステ運営において予算の下落は支援者の労働条件の下落に直結する。もしくは資本力のある大企業によるダンピングが起りかねない。また、短期間でサポステ運営の受託者が入れ替わることにより、包括的な支援には必須である支援ネットワークが崩れる可能性もある。様々な事情を抱える若者に必要な地域に根ざした支援ネットワークは一朝一夕ではならず、支援機関どうしの信頼関係によって構築されるものだからである。

包括的な若者支援を期待されている地域若者サポートステーション事業だが、以上述べたように様々な課題も抱えていることがわかる。

#### 2-4 若者支援におけるソーシャルワークの必要性

前述のように、若者に対する日本の政策は基本的には就労支援を中心に展開されてきたが、これら労働施策だけではひきこもりや若年無業者など若者の社会問題は解決しなかった（宮本、2015a）。就労支援の対象であるかどうかは、若者の就労「意欲」によって選別され、「意欲」を養う生活環境そのものが損なわれている若者は支援対象者として排除されてしまう構造である。他の社会福祉について見てみると、精神保健福祉分野はある程度の支援体制があるが、障害者手帳や通院の有無によって対象が選別される。経済的な貧困対策においては、若者は稼働年齢であることや親と同居して窮状を凌いでいることが多いため対象となりにくい。児童福祉の分野では年齢規定と支援対象者の厳格な規則などがあるため対象となりうる若者は限定的となる。例えば障害者手帳や通院がなく、母子・父子家庭に当てはまらず、DV被害者や売春に関与していない若者はほとんど社会福祉資源を活用できない（岡部、2019）。このように社会的に孤立している若者は発見されにくく、支援の狭間に陥りやすいと言える。

労働施策や既存の社会福祉施策だけで不十分だとすれば、若者支援にはどのようなアプローチが必要なのだろうか。南出（2011）は、これまでの若者施策の変遷を経て、困難の複合化、複雑化に対応して個々人の事情に即したソーシャルワーク的要素の必要性が強調されるようになったと述べている。若者へのソーシャルワークを「若者が社会的存在として生き、生活するための基本的な権利を実現するための実践」とした岡部（2019）の定義にもあるように、ソーシャルワークは「本人主体」が重要な概念である。ソーシャルワークにおいては、支援の対象とされる人は治療や変容

の対象でもなく、また支援者によって課題解決される存在でもない。ソーシャルワークとは支援者との支援関係の中で本人が自分の課題を解決していくための取り組み（岩間、2019）である。疾患や障害、貧困の程度、就労意欲のあるなしなどによって振り分けをすることなく、若者の生活状況改善のために、若者と共に活動し、こうした状況を生み出す社会システムに働きかけることが求められている（岡部、2019）。

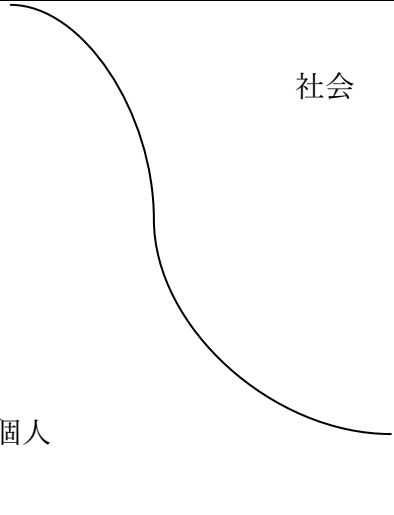
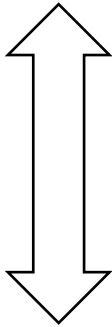
若者支援には、若者本人を主体とした、教育・雇用・福祉など多領域にまたがるソーシャルワークの要素が求められていると言えるだろう。しかし、就労支援の必要性に比べると、若者へのソーシャルワークの必要性が広く社会に受け入れられているとは言い難い。それは、困っている若者、社会的に孤立している若者の実態を把握することは容易ではなく、自己責任論が根強い日本では社会的に孤立している若者は支援の対象として認識されにくいこと、またその支援もこれまで就労支援という枠組みを通して行わざるを得なかったという構造が、若者ソーシャルワークの必要性やその支援内容を捉え難くしているのだろう。そこで、すでに実践されている若者支援をソーシャルワークの視点から整理することで、具体的に捉えにくい若者支援のあり方を明らかにできるのではないかと筆者は考えた。

ソーシャルワークが目指すべきは「個人の変化」か「社会の変革」かという議論は古くからあるが、岩間（2019）はソーシャルワークの焦点は個人と社会とを結ぶ線上にあるとし、「個人と社会」におけるソーシャルワークの焦点について、個人に近い部分を「個人」、社会に近い部分を「社会関係」、その中間層にあたる部分を「社会的個人」と名付けた。この焦点とソーシャルワークにおける価値との接点を精査し、ソーシャルワークの根源的価値を構成する3つの要素「存在の尊重」「主体性の喚起」「支え合いの促進」を導き出した（図2-2）。

筆者はこの岩間（2019）の理論が、社会的に孤立していた若者が社会とつながりを回復し、社会的存在として生きることを目指す若者支援において有用だと考えた。第一の「存在の尊重」は、若者一人一人が個人として、ありのままの存在そのものを尊重されることである。第二の「主体性の喚起」は、第一の「存在の尊重」を基盤に若者の主体性を育み、さらに若者が課題解決の主体者として取り組めるよう支えることである。第三の「支え合いの促進」は、個人と社会との相互援助という支え合いの促進を支えることである。若者は庇護される存在でもなく一方的に社会に迎合する者でもなく、社会と若者が健全な持ちつ持たれつの関係（相互依存関係）になることを目指す。

本稿では、この岩間（2019）の理論を基に若者へのソーシャルワークの必要性を検証していく。

図2-2 ソーシャルワークにおける根源的価値の構造

ソーシャルワークの根源的価値	個人—社会	焦点
<p><b>③支え合いの促進</b> 個人と社会の相互依存関係（社会的な繋がり）の構築を支える。</p>		<p>社会関係</p>  <p>社会的存在としての個人</p>
<p><b>②主体性の喚起</b> 課題解決の主体者として歩んでいけるよう支える。</p>		
<p><b>①存在の尊重</b> 個人として存在そのものを尊重する。</p>		

出典：岩間（2019）p166 より筆者作成

## 第3章 研究手法と分析の枠組み

### 3-1 事例の妥当性

本稿での分析対象として、筆者の所属する「よこはま若者サポートステーション」（以下、よこはまサポステ）を取り上げる。よこはまサポステは、2006年地域若者サポートステーション事業が始まった当初25箇所の一つとして開設された。運営団体は開設から現在まで特定非営利活動法人ユースポート横濱が受託、現在の職員数は常勤20名、うち相談員16名、支援実施場所は横浜市西区及び港北区である。支援者としての専門性を重視している現在のよこはまサポステの相談員は、キャリア・コンサルタント、キャリアコンサルティング技能士、臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士など支援に関わる資格のいずれか、または複数をほとんどの者が有している。2020年度の実績は、1年間の新規登録者数409人、相談件数11,755件、総受益者数13,070人といずれも全国で最も多かった。2006年開所から現在までのよこはまサポステの総受益者数累計は177,974人となり、全国177箇所の中でも最大規模のサポステである。

第2章2-2「若者支援施策の変遷と課題」で述べたように、サポステ事業により就労を阻害するような様々な不利な事情を持ち、社会から排除されている若者たちが発見され（宮本、2015b）、それを追隨する形で一部のサポステでは事業の強化、拡充がされた。その一つとして、よこはまサポステは厚生労働省によるサポステ本体事業に加え、2013年から「よこはま若者サポートステーション機能強化事業」、2014年から「生活困窮状態の若者に対する相談支援事業（よこはま若者サポートステーション拡充事業）」という横浜市予算による事業が拡充され、生活困窮者自立支援事業との一体的運用が可能となっている。これにより、就労だけではなくより幅広く困難を抱えた若者の支援が可能な枠組みとなった。

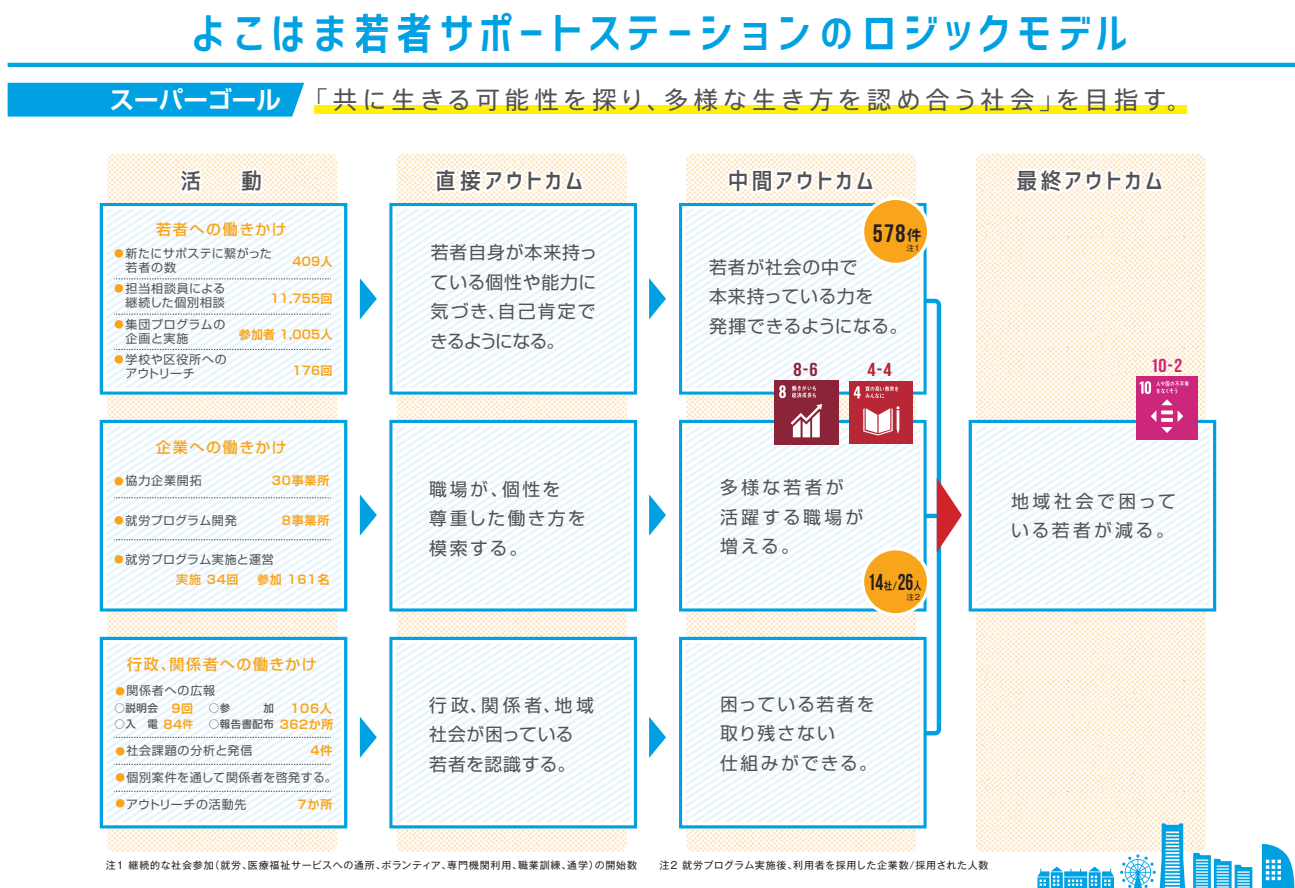
設立当初はいわゆる就労支援を中心に始まったよこはまサポステだが、それだけでは複合的な課題を抱える若者、社会的に孤立した若者の力となることはできなかった。若者と向き合う中で必要な支援を15年に渡り模索した積み重ねによって現在のよこはまサポステの支援が編み出されたと筆者は考える。

また、よこはまサポステの受託団体である特定非営利活動法人ユースポート横濱は、個別支援を土台としつつ、蓄積された支援実績を活用して若者支援施策に寄与できるよう現状や課題を発信することに取り組んでいる。この一環として、2020年、全職員20名参加によるワークショップを実施し、よこはまサポステのロジックモデル作りに取り組んだ。

「ロジックモデル」とは、プログラムの目指すものとそれを達成するための戦略を明らかにするものであり、「投入（インプット）→結果（アウトプット）→成果（アウトカム）」を可視化するツールとして広く行政評価や国際協力評価の分野で使われている（源、2016）。ロジックモデルの利点は、どのような対象者や社会の変化を目指すのか、そのためにどのような活動がなされているかを可視化し、関係者間で戦略のロジックや考え方を共有できる（源、2020）ことである。職員全員参加の

ワークショップを重ねて完成したのが次のロジックモデルである（図3-1）。

図3-1 よこはまサポステのロジックモデル



出典：特定非営利活動法人ユースポート横濱（2021）<sup>7</sup>

ワークショップでの議論の焦点の一つは、「我々が働きかける事業の対象は何か？若者なのか、社会なのか？」であった。長く共に支援活動をしている仲間同士であっても、改めて意識してみると対象ですら漠然としていたことが明らかになった。活発な議論を重ねて辿り着いた結論は、事業の対象は「若者及びそれを取り巻く社会」であった。そして最終的に、よこはまサポステの事業目的は「若者だけでなく、若者を取り巻く企業、行政、家族も含めた関係者へも働きかけ、その橋渡しとなることで社会課題解決を目指すものである」と全参加者の合意が得られた。

このロジックモデルから分かるように、よこはまサポステの活動は、若者への働きかけ、企業への働きかけ、行政・関係者への働きかけの3つの柱から成っている。これは、よこはまサポステの取り組みがソーシャルワーク的アプローチであるという根拠となるだろう。岩間（2019）のいうように、ソーシャルワークの焦点は個人と社会とを結ぶ線上にあるとすれば、よこはまサポステの若者支援はまさにそれにあたると言える。上記のような理由から、よこはまサポステの事例を本稿では

<sup>7</sup> 本ロジックモデルは、社会課題とSDGsターゲットとの関連づけも行なっている。



取り上げる。

### 3-2 分析の枠組みとデータ収集方法

#### (1) セオリーオブチェンジ

ソーシャルワークの枠組みを通して若者支援を明らかにするために、「セオリーオブチェンジ (Theory of Change:変化の理論)」を本稿では用いる。「セオリーオブチェンジ」とはプログラムによって利用者や関係者の行動や態度の変容がどのように起きているのか、なぜ利用者や関係者に変化が起こるのかを検証するためのモデルである。例えば学校を中退し、仕事もしておらず、会話相手もない日々が長期化し、社会に存在する意味を見失って生きることさえ辛くなっていた若者が、サポステを訪れ、担当相談員との二者関係の中でそれまでの自分を振り返り、自分の置かれている環境の困難さや自分の特性を理解し、それらを受け止めた上でどう生きていくかと考えられるようになり、セミナーやジョブトレーニング (以下、ジョブトレ) に参加してみるという行動変容を起こし、さらにそれが徐々に生きる自信につながりアルバイトに応募、働き始めるというような、孤立していた若者が社会との継続したつながりの構築に至るまでのプロセスを明らかにできる。セオリーオブチェンジはプログラムの開始からアウトカムが現れるまでの過程を連鎖状に捉え、関係者の変化を詳細に示すところに特徴があり、なぜそのような変化が起きたのかの分析に活用できる (源、2020)。これを用いてよこはまサポステにおける若者への介入開始後の変化を可視化することで支援を明らかにできると考えた。

#### (2) 相談記録の分析

上記セオリーオブチェンジで明らかになった利用者の変化の要素ごとに、よこはまサポステの相談記録の分析をし、具体的な成果の抽出を試みる。

よこはまサポステの支援の軸である「個別相談」は1回50分間の予約制で頻度は2から4週間に一度、利用者の状況に応じて実施する。相談員は担当制であり支援の最初から最後まで、就労支援、心理的な支援、福祉的な支援などテーマに関わらず包括的に同じ相談員が継続して担当する。かつては相談日時や内容、プログラム参加記録など支援内容を紙面で記録していたが、2018年7月より情報システム (Salesforce.com) によるデータ管理を導入した。本稿のデータはこの支援記録 (2018年10月1日から2021年3月31日まで) より収集<sup>8</sup>した。

対象は、2018年10月から2019年3月までの6か月間によこはま若者サポートステーションに新規で利用登録した203人のうち、3回以上の個別相談がある者174人とした。174人のうち28人は2021年3月末現在、支援が継続中である。それ以外は2021年3月末までのいずれかの時点で支援が終了している。対象者174人の概要は表3-1のとおりである。

---

<sup>8</sup> 地域若者サポートステーション事業を所掌する厚生労働省人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当参事官室よりデータ使用許可を得ている。

表 3 - 1 調査対象者の概要

登録年齢	15 歳から 40 歳まで <sup>9</sup>
平均年齢 (2021 年 3 月末時点)	28.3 歳
男女比	男性 60%、女性 40%
同居の家族	あり : 154 人 (89%)、なし : 20 人 (11%)
在学中の者 (新規登録時)	22 人 (12%)
職歴	職歴あり (正規) 52 人 (30%) 職歴あり (非正規) 100 人 (57%) 職歴なし 22 人 (13%)

出典：筆者作成

### (3) 他の若者支援団体へのインタビュー調査

他の若者支援団体における支援実践についてもソーシャルワークの視点から捉え整理することを目的に、サポステ運営団体の中で、就労支援のみならず多領域にまたがる包括的な若者支援を実践している 3 つの団体を選び、2021 年 6 月、各 1 時間のインタビュー調査を実施した。株式会社 K2 インターナショナル、認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)、認定 NPO 法人文化学習協同ネットワークの三つの団体に対し、質問項目①若者の行動化に向けた支援として重要なことは何か②若者が継続した関係を構築するために重要なことは何か③今後の若者支援において求めること、の 3 点をインタビューした。

<sup>9</sup> 2018 年度は 40 歳までがサポステの支援対象であった。2021 年現在は 49 歳まで拡大している。

## 第4章 分析結果

### 4-1 社会的孤立の状況分析—相談記録の分析から

まず、若者の社会的孤立の状況を明らかにするために、対象者が初めてサポステに来た際の相談記録からその時点での社会的孤立の状況とその背景にある社会的孤立のリスク要因を調べた。対象者は、2018年10月から2019年3月までの6か月間によこはま若者サポートステーションに新規で利用登録した203人のうち、3回以上の個別相談がある者174人である。

#### (1) 社会とのつながりの状況についての分析

よこはまサポステでは、有効な支援のためには若者の状況を速やかに正確に把握することが重要だと考えている。そのため、本人の負担にならないよう配慮をしながらも、できる限り初回面談時に幼少期、学齢期の様子、職歴や通院歴、家族の状況、今現在の社会とのつながり状況などを聞き取っている。この初回相談の記録から、対象者と社会とのつながりが支援開始時どの程度であったのか、その時点での対象者の会話相手の割合を読み取って集計したものが表4-1である<sup>10</sup>。

国立社会保障・人口問題研究所（2017）「社会保障・人口問題基本調査 生活と支え合いに関する調査」（22頁）では、ここ1か月の間にどのような関係の人と話をしたかを複数回答で尋ねた質問に関する回答の割合を年代階級別に調査している。この調査では、20-29歳（ $n=1685^{11}$ ）の会話相手の割合は、同居の家族85%、別居の家族42%、友人・知人83%、職場の同僚や元同僚75%、医療・福祉・教育関係の専門家23%であった。表4-1の結果と比べると、同居の家族との会話割合はほぼ同じだが、それ以外の項目はいずれも表4-1の方が少ない。特に「友人・知人」「職場」との関わりがかなり少なく社会的に孤立しやすい状況であることが窺える。元来、友人・知人が少ないという人もいるが、職場や学校という所属先を失って、友人との関係も断絶しているという例も多かった。工藤・西田（2014）の、「日本社会では一度、無業状態になってしまうと人間関係や社会関係系資本、意欲も失ってしまう。それが無業社会の恐ろしさである。（25頁）」という指摘と合致している。一方、専門家との関わりは表4-1の方が倍以上多いという特徴もあった。これは、メンタルクリニックなどに通院している者が多いこと、また、サポステへ他機関から紹介されて訪れる者も多いことが理由だと思われる。

<sup>10</sup> ただし、会話相手について直接的に質問をしていない場合もあり、推測の域を出ないことは留意点である。

<sup>11</sup>  $n$  は「ここ1か月間に直接話をした人は、何人くらいいましたか」という問に回答した総数。

表4-1 社会的つながりの状況について（推測値）

	会話相手	対象者 174 人に占める割合
1	同居の家族・親族	84%
2	別居の家族・親族	20%
3	友人・知人	41%
4	職場の同僚や上司など	20%
5	学校のクラスメイトや先生など	10%
6	通所場所の同僚やスタッフなど	3%
7	医療・福祉・教育関係の専門家	46%
8	その他	3%

出典：筆者作成

（2）社会的孤立の背景についての分析

次に、社会的孤立に陥る要因、その背景を探るために、初回記録から、対象者がいずれのキーリスクに当てはまるかを調べた（表4-3）。その際、内閣府（2012）「社会的排除にいたるプロセス～若年ケース・スタディから見る排除の過程～」において示された、社会的排除に至る潜在リスク（キー・リスク）の分類を用いた。内閣府（2012）が示した若者が社会的排除に至る潜在リスク類型は下記（表4-2）である。

表4-2 社会的排除に至る潜在リスク類型

第1類型	生まれつきの本人のもつ生きづらさ（発達・知的障害、精神障害など）が、幼少期・子ども期から社会的排除に追い込んでいるパターン。
	キーリスク：本人の知的障害、発達障害、その他障害
第2類型	出身家庭の環境に内包されている様々な問題が、教育・人間形成など子どもの健全な成長に悪影響を及ぼし社会的排除に追い込んでいるパターン。
	キーリスク：貧困、親の離婚、1人親、親からの分離、親の病気・身体障害、親の精神疾患・知的障害、虐待・DV、親の自殺、早すぎる離家
第3類型	様々な潜在リスクが存在しているが決定的な悪影響を受けずに成長してきたものの、学校や職場において劣悪な環境に置かれたことによって社会的排除に陥ったパターン
	キーリスク：学校生活でのいじめ、不登校、劣悪な職場環境、不安定職、家族環境（新しく形成した家族に問題があったこと）、住居の不安定、成人後の本人の精神疾患・症状、借金、性産業・援助交際

出典：内閣府（2012）より筆者作成

表4-3 潜在リスク類型の「キーリスク」に該当した人数

社会的排除に至る潜在リスク類型	人数（人）
第1類型	14
第2類型	14
第3類型	59
第1及び第2類型重複	2
第1及び第3類型重複	15
第2及び第3類型重複	29
第1、2、3類型重複	9
いずれにも該当しない	32
合計	174

出典：筆者作成

以上の結果から、いずれのキーリスクにも該当しなかった32人を除く142人(81%)に何らかのキーリスクが認められた。第1類型では、親の無関心により成人するまで生来の障害に気づいていなかった、または親が隠しており本人は知らされていなかったというパターンも多く見受けられた。これは障害者支援の専門機関ではないサポステの特徴でもあるだろう。第2類型では、親の離婚が多いが、それらに親または兄弟姉妹の重篤な疾患や虐待などが複数のキーリスクが重なっているものも多かった。第3類型では、学校でのいじめや不登校、長時間労働やパワハラ、またそれらの影響でうつやパニック障害など精神疾患を引き起こしたなど例などが多く見られた。

また、これは初回面談の段階で把握した結果であり、初回で本人が語らなければ、または自覚していなければ把握はできないこととなり、実際はこれ以上に該当する可能性も高い。ここから、社会的孤立に至る要因は単一ではなく複合的であり、要因の多くが社会的な理由である（後藤、2009）ことが窺える。

#### 4-2 ソーシャルワークによる若者の変容—セオリーオブチェンジを用いて

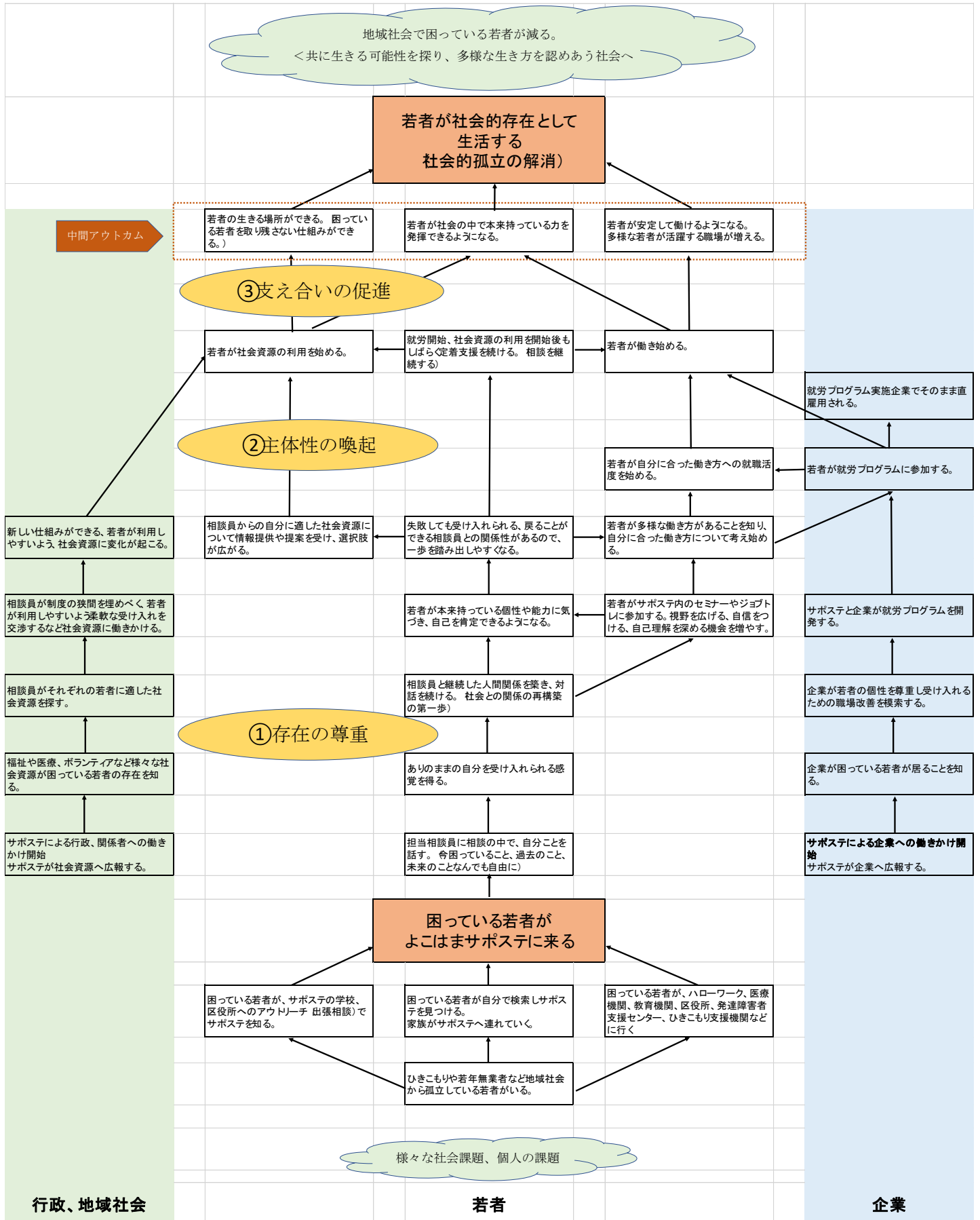
第3章3-1にて、ロジックモデルでよこはまサポステの支援がソーシャルワーク的アプローチであることを確認した。ここでは岩間（2019）の「ソーシャルワークにおける根源的価値」の枠組み、すなわち、①存在の尊重、②主体性の喚起、③支え合いの促進（図2-2参照）と照らし合わせ、よこはまサポステの働きかけにより利用者の認識や行動がどのように変容していく可能性があるのかを、セオリーオブチェンジの手法を用いて示す（図4-1）。それぞれの社会的孤立のキーリスクを抱え、社会的につながりが少ない状態でサポステを訪れた若者は、まず担当相談員と1対1の人間関係を構築していく。その過程で「①存在の尊重」、すなわち個としての存在そのものを尊重される体験をする。社会的孤立のリスクが少ない人であれば自然と家庭や学校で得られることの多い「存在の尊重」という基盤であるが、彼らの環境はそれを得ることが難しいと言える。

次のステップとして「②主体性の喚起」、すなわち課題解決の主体者として歩んでいけるよう支えられることによって、主体性が生まれ、行動化へと移っていく。行動化しチャレンジすること、もしそれが失敗しても安心して戻ることのできる「①存在の尊重」という基盤、人（相談員）が支えていることが行動化を後押しする。

個人と社会の相互依存関係構築の段階では、「③支え合いの促進」が行われる。サポステが企業や行政・地域社会との橋渡しとなり、社会と個人（若者）双方ともに成長していくための相互依存関係が構築されていく。若者が社会的存在として生き、地域で生活する（岩間、2019）ことを目指す。このセオリーオブチェンジの理解を補うために、セオリーオブチェンジに沿って A さんの事例を紹介する（表4-4）。





図4-1 セオリーオブチェンジ

～社会的孤立に焦点をあてた、よこはま若者サポートステーションのソーシャルワーク実践～



出典：筆者作成

表4-4 事例Aさん(40代) 長期ブランクからの社会参加へ

<p>社会から孤立していた時期</p> 	<p>Aさんは高校を卒業後、数年間食品工場でアルバイトをしていたが、徐々にやる気がなくなり退職、その後は自宅で過ごしていた。20代、30代はひたすら自分の内面と向き合っていたと言う。友人とは疎遠になり、心理学の本を読んで自分とは何か、どうやって生きて行けばよいのかと自問自答を繰り返す日々だった。それは長く辛い期間であったが自分と向き合う時間でもあった。</p>
<p>サポステに来所</p> 	<p>30代後半になり「自分と向き合うことにひと段落したな」と納得できる時がふと訪れた。そのころに親に勧められて横浜市の支援機関に初めて相談に行き、よこはまサポステを紹介された。</p>
<p>①存在の尊重</p> 	<p>サポステの相談の中で、担当相談員とサポステでのチャレンジや日々の出来事を丁寧に振り返り、自分の性格や考え方、そして社会と自分を照らし合わせ自己理解を深めていった。また、相談の中では過去のことも振り返り、学生時代は友人もいて普通に振る舞っていたけれどかなり無理をして皆に合わせていた、それで疲れ切っていたのだという気づきもあった。</p>
<p>②主体性の喚起</p> 	<p>企業セミナーや学びなおし、CBT(認知行動療法)講座、アルバイト向け履歴書作成講座など様々なサポステのセミナーに参加した。ジョブトレも体験した。</p>
<p>③支え合いの促進</p>	<p>コロナ禍でサポステの相談がオンライン相談(Zoom)となったのをきっかけにして、今まで避けていたスマートフォンを購入し、わずか数週間で自由にアプリを使いこなすようになった。意外とこういうものが好きな自分にも気づいた。3ヶ月に及ぶ「氷河期世代向けパソコン講座」に通ったり、長期有償ボランティアに参加したりと、社会と折り合いをつけて暮らすためのステップをAさんなりのペースで着実に歩んでいる。</p>

Aさんの感想コメント

自分にとってサポステは定期的に人と話す機会、自分や社会について考える機会を得られるところ。次の相談予約の日を意識することで自分に程よくプレッシャーがかかるのもいいと思う。具体的に何がどうというより担当相談員と話すことに意味がある。セミナーや働き始めるために有用な情報提供をしてくれるのも助かっている。

出典：特定非営利活動法人ユースポート横濱(2020)より筆者作成



### 4-3 支援の成果

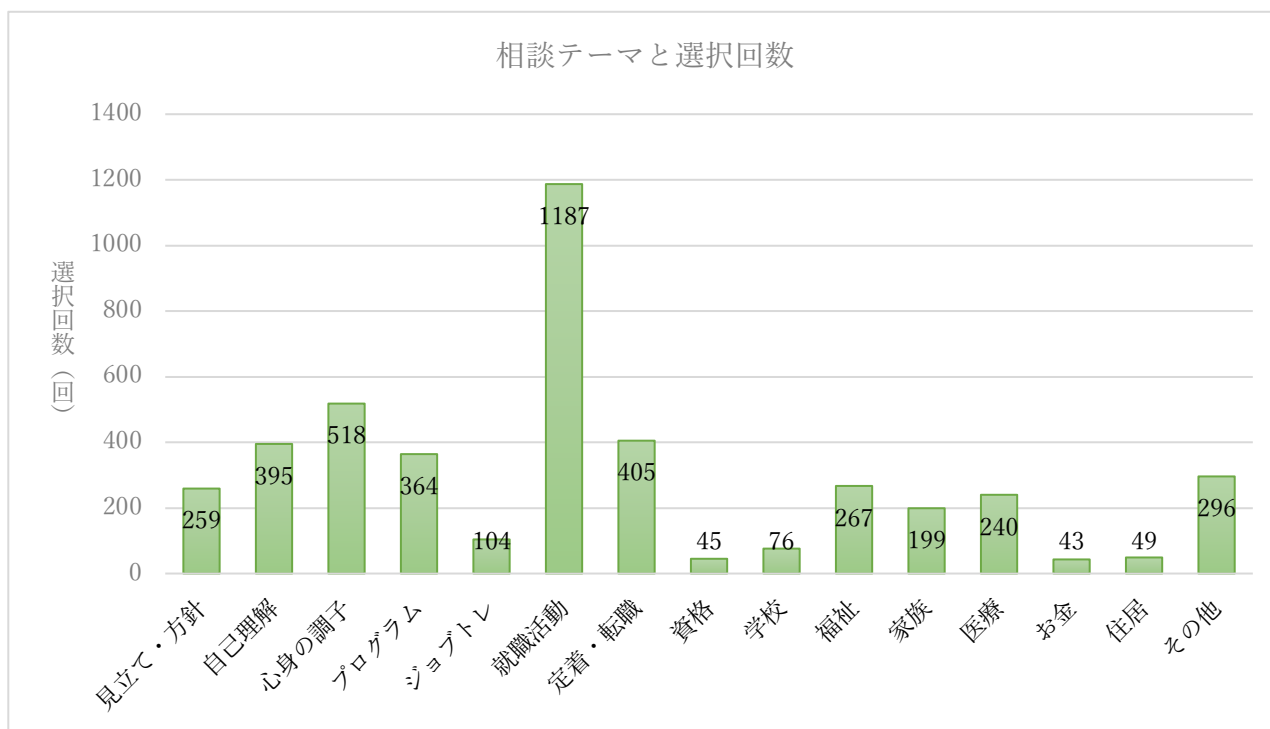
次に、セオリーオブチェンジ（図4-1）の流れに沿って相談記録のデータから、岩間（2019）のソーシャルワークの根源的価値を構成する3つの要素「存在の尊重」「主体性の喚起」「支え合いの促進」を用い、支援の概要とソーシャルワークの有効性について分析を試みる。

#### （1）支援の概要

まず、相談記録から支援の概要を述べる。支援期間の平均は413日（2021年3月末現在継続中28人を含む）、継続相談（初回相談を除く）の平均回数は16回であった。対象174人のうち、サポステ内のセミナー参加した人は112人、ジョブトレ（職場体験）に参加した人は18人であり、全体の6割以上の若者がセミナーやジョブトレを利用している。

初回面談を除く継続相談の総件数は2,791件だった。毎回の個別相談において実際に話したテーマを選択（複数選択可）して記録をしており、その集計をした（図4-2）。テーマは15種類、多岐に渡っている。就職活動や転職・定着など就労に関するテーマが最頻出ではあるものの、次いで多いのは「心身の調子」「自己理解」などである。

図4-2 相談のテーマと選択回数（複数選択）



出典：筆者作成

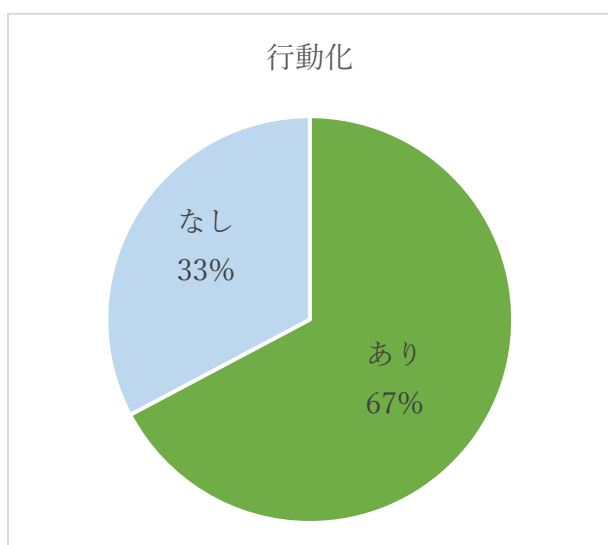
#### （2）ソーシャルワークの成果としての「行動化」

ソーシャルワークの根源的価値（岩間、2019）における「主体性の喚起」が若者に起きたことが確認できたとすれば、それはソーシャルワークによる成果の一つとしてみることができるだろう。

筆者は、若者の「主体性の喚起」を示すものとして、若者が主体的に自ら社会との接点における行動を起こしたこと、すなわち「行動化」であると考えた。そこで、相談記録から、「行動化」と認識できるものを集計した。

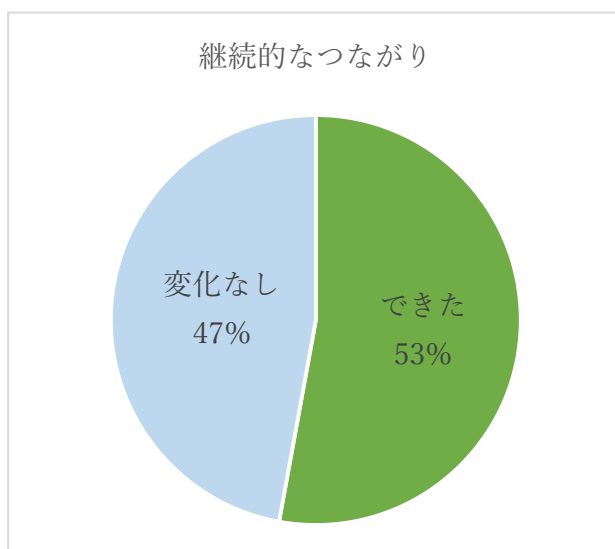
具体的な行動化のパターンとして、①求人応募開始、②就労開始（正規・非正規長期・短期）、③復職、④復学、⑤就労に関する資格取得、⑥公的職業訓練開始、⑦他機関利用開始、⑧受診開始、⑨転院、⑩デイケア利用開始、⑪就労移行・継続支援事業所など福祉サービス事業所の通所開始、⑫障害者手帳取得、⑬障害年金受給開始の13種類の変化が確認でき、それらを「行動化」としてカウントした。支援期間内にこれらの行動化があった人（重複は除く）は117人(67%)、なかった人は57人(33%)であった（図4-3）。

図4-3 行動化があった割合



出典：筆者作成（n=174人）

図4-4 継続的なつながりができた割合



出典：筆者作成（n=174人）

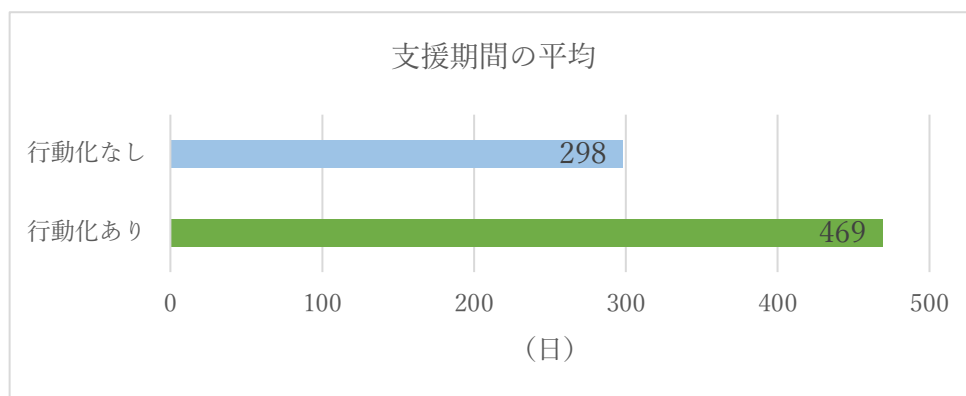
また、若者の社会的孤立が解消し、若者が継続的な社会とのつながりができるという最終目標はこの「行動化」の先にある。筆者は、一定程度の期間継続して社会において何らかに参加することを、継続的な社会との繋がりができたひとつの証とできると考えた。具体的には、①就労（正規または非正規長期。短期就労は除く）、②復職、③復学、④他機関利用開始、⑤デイケア利用開始、⑥就労移行・継続支援事業所など福祉サービス事業所の通所開始、⑦公的職業訓練開始の7つの状況を継続的なつながりの表れとしてカウントした。継続的な社会との繋がりにまで至った人は174人のうち、92人（重複は除く）、全体の53%であった（図4-4）。

### （3）支援期間と行動化の関係

行動化あり群、なし群に分け、支援期間と相談回数の平均を比較すると、行動化あり群の方が支

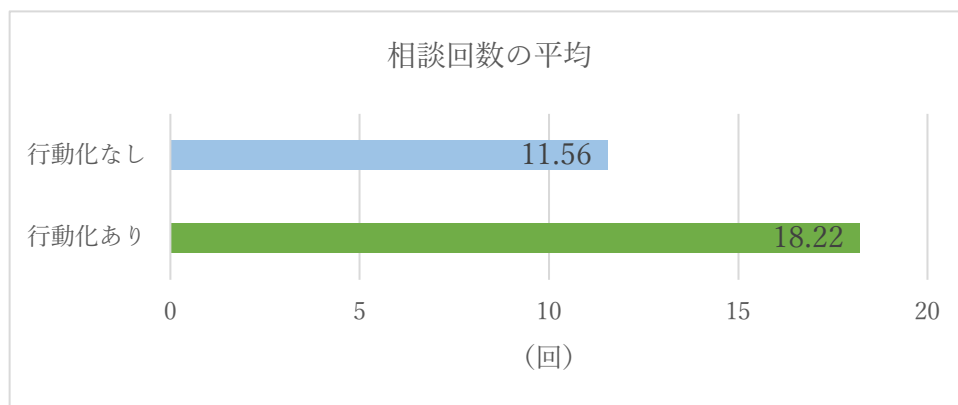
援期間が長く（図4-5）、相談回数も多い（図4-6）。この結果だけをみると支援期間が長いほど行動化へ至る率が高いと見えるが、もう少し詳しく分析すると一概にそうではないことが分かる。

図4-5 行動化あり群となし群の支援期間（平均）の違い



出典：筆者作成

図4-6 行動化あり群となし群の相談回数（平均）の違い

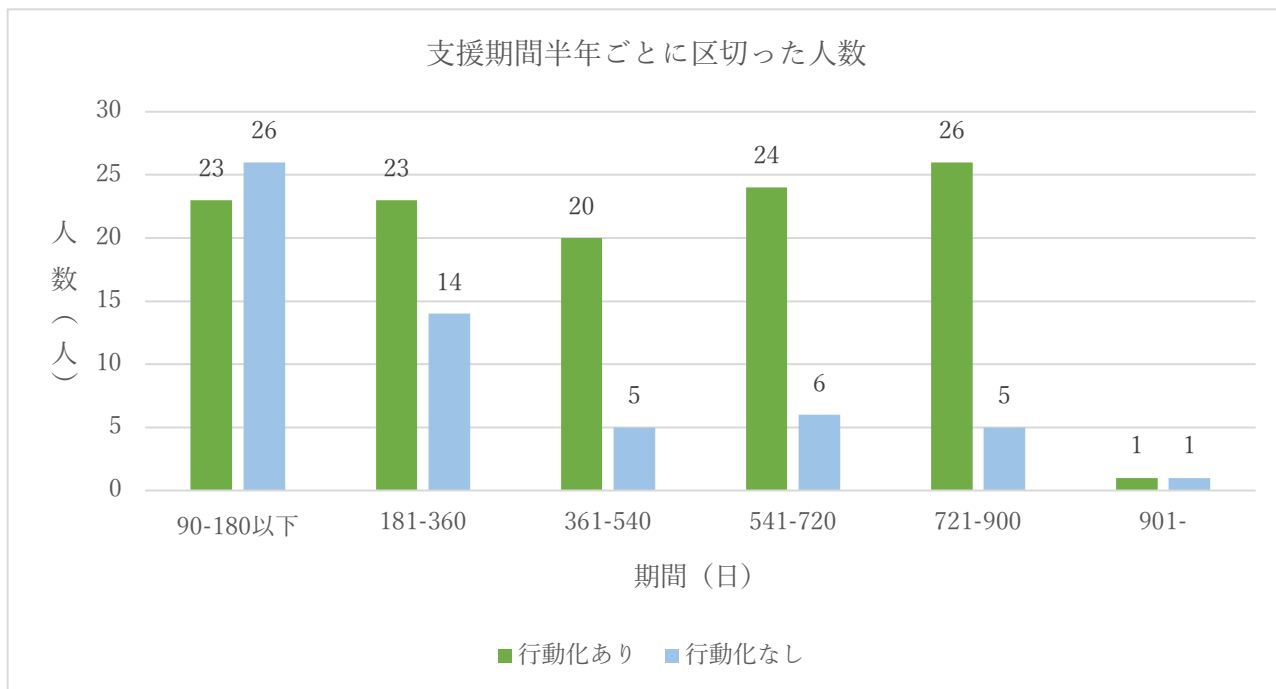


出典：筆者作成

支援期間を180日（半年）ごとに区切って比較してみる（図4-7）。行動化なし群は「支援期間180日（半年）以下」が26人と最も多く、それ以降、半年から1年は14人、1年から1年半は5人と明らかに右肩下がりである。それに対し、行動化あり群は「支援期間721日から900日（2年から2年半）」が最も多い26人ではあるものの、それ以外の期間も23人、20人、または24人と期間による差があまりない。

これらから、ソーシャルワークの最初の段階、「存在の尊重」すなわち個人として存在そのものを尊重されたことを実感できるような相談員との人間関係を構築するための期間は、半年はかかるということが推察される。その基盤ができた上で、次の段階、「主体性の喚起」（その現れとしての行動化）に至るまでの期間は様々であり、一概に長ければ成果が高いというわけではないことが分かる。それぞれ個別の背景、課題を抱えた若者にとって適切な支援期間とはまたそれぞれであるべきなのだろう。

図4-7 行動化あり群となし群の支援期間半年ごとに区切った人数の比較

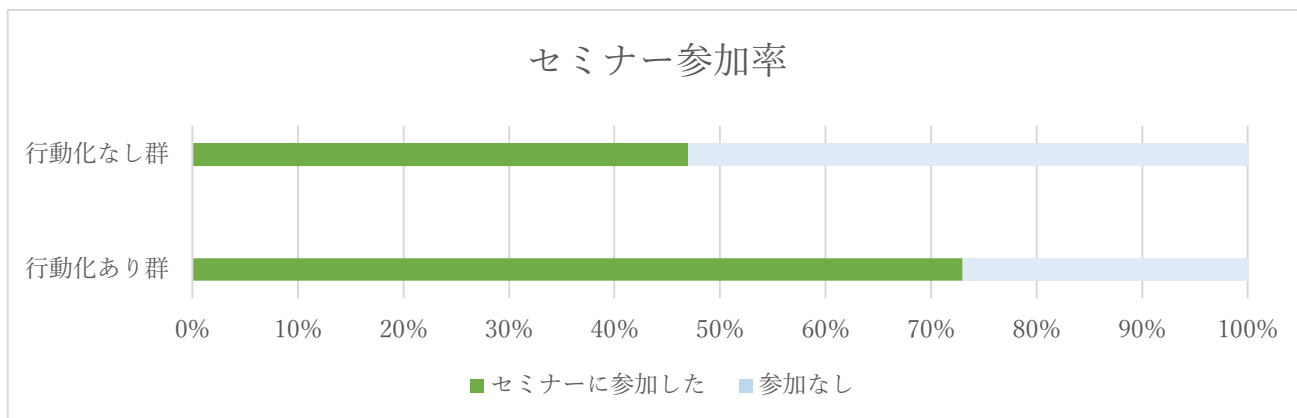


出典：筆者作成

#### (4) セミナー、ジョブトレーニングの参加と行動化の関係

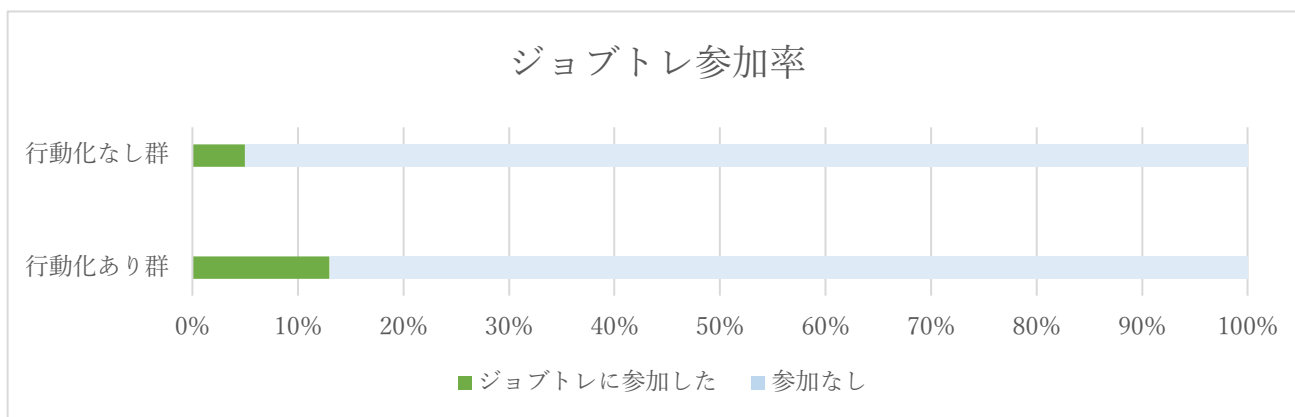
行動化あり群と行動化なし群のよこはまサポステ内のセミナー参加率（図4-8）、ジョブトレ参加率（図4-9）の違いを調べた。行動化あり群のうち、よこはまサポステ内のセミナーに参加した人の割合は73%（85人）、ジョブトレに参加した人の割合は13%（15人）であった。一方で、行動化なし群のうち、セミナーに参加した人の割合は47%（27人）、ジョブトレに参加した人の割合は5%（3人）とどちらも行動化あり群よりも低かった。社会との接点を見出す行動化の手前には、サポステ内での行動化、セミナーやジョブトレ参加があることが分かった。

図4-8 行動あり群となし群のセミナー参加率



出典：筆者作成

図4-9 行動化あり群となし群のジョブトレ参加率



出典：筆者作成

#### 4-4 他の若者支援団体へのインタビュー調査

##### (1) インタビュー調査の概要

ここまで、よこはまサポステの事例にて検証してきたが、他の若者支援団体における支援実践についてもソーシャルワークの視点から捉え整理することを目的に、サポステ運営団体の中で、就労支援のみならず多領域にまたがる包括的な若者支援を実践している3つの団体を選び、インタビューを実施した。いずれもサポステだけではなく、他の様々な制度・事業を活用し、自主事業も合わせて長く地域に根ざして子ども・若者支援を実践し、実績を認められている団体である。

以下、3つの団体とインタビューについて概要説明をする。まずひとつめの団体は、株式会社K2インターナショナルジャパン（以下、K2）である。若者就労支援事業を担当している岩本真美氏にインタビューをした。K2は不登校・ひきこもりなど社会に馴染みにくい子ども・若者の自立就労を支援する団体で、20年以上共同生活や地域と連携した就労の場づくりに関わっている。K2は、神奈川県内にて複数の支援施設等を運営しているグループ法人の一つで、湘南・横浜若者サポートステーションの受託もしている（宮本、2021）。岩本氏はNPO法人ヒューマンフェロシップ代表理事、湘南・横浜若者サポートステーション統括責任者も務め、横浜市こども若者支援協議会委員、藤沢市こども問題協議会委員を担うなど地域行政からの信頼も厚く、若者支援の働く場づくり、行政との連携した事業展開に尽力している。

二つめは、認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス(以下、S.S.F.)である。代表理事である谷口仁史氏にインタビューした。S.S.F.は、不登校、ひきこもり、非行、ニート等困難を抱える子ども・若者の自立支援を目的に設立されたNPO法人で、全国トップレベルのアウトリーチ（訪問支援）ノウハウと重層的な支援ネットワークをバックボーンに、複数分野の専門職によるチーム支援、専門家が常駐し適応訓練を行うコネクションズ・スペースの運営、心理療

法等を組み込んだ体験活動、認知行動療法及び職親制度を活用した就労支援等、社会参加・職業的自立に至るまでの総合的な自立支援事業を佐賀県で展開している団体である。さが若者サポートステーションの受託もしている（S.S.F.ホームページ、2021）。谷口氏は大学在学中から不登校、ニート等を対象とするアウトリーチ（訪問支援）に取り組み、卒業後、有志と共に法人を設立した。2019年度までに42万2千件を超える相談に携わった他、ネットワークの構築や社会的受け皿の創出、執筆や講演など多彩な活動を通じて、孤立・排除を生まない支援体制の確立を目指している。近年はその実績から公的委員を歴任し、「社会保障審議会特別部会」「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」等政府系委員も務めている（一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク、2021）。

3つめは、認定NPO法人文化学習協同ネットワーク（以下、協同ネット）である。常務理事・若者支援事業統括責任者である藤井智氏にインタビューした。協同ネットは1974年より、東京都三鷹市を拠点にして子どもたちの学習支援や不登校児童・生徒の居場所づくり、若者の社会参加や就労支援を行なっている法人である。生活困窮世帯の子ども・若者たちの居場所（練馬区・三鷹市・武蔵野市・西東京市・相模原市）、生活困窮世帯の子ども・若者たちの学び直し・進学支援（練馬区・三鷹市・武蔵野市・相模原市・西東京市）、練馬サポステ、三鷹サポステ、相模原サポステの3箇所の運営など幅広く多角的に子ども・若者支援を展開している（協同ネットホームページ、2021）。

## （2）インタビュー調査の結果と考察

3者へのインタビュー内容を、岩間（2019）のソーシャルワークの根源的価値の構造①存在の尊重、②主体性の喚起、③支え合いの促進の三つに沿って整理した結果は下記である。なお、本調査のインタビュー要約は巻末に添付した（添付資料参照）。

### 「存在の尊重」に関して

若者への直接支援の最初の入り口は支援者との二者関係、個別支援であり、そこが人との関わり、社会との接点をつなぎ直すきっかけで重要なものであることがわかった。S.S,Fでは、「個別対応から小集団、集団活動、社会参加と段階的移行」するよう、支援手法が確立している。また藤井氏は「職員との二者関係が最初の入り口にはあると思う。相談という形を取ることは多くないので若者ははっきり意識していないかもしれないが」と語る。協同ネットでは若者が明確に意識をしないほど自然に支援者との関係を築けているということだろう。

最初の入り口または社会との関係性のベースとして、二者関係において若者は個人として存在を尊重される場がある。そこでは語る自由、語らない自由でさえ保障される。若者が自分のペースで自分について語り、それをジャッジすることなく聴き、受け止める支援者の存在が重要であることがわかった。

### 「主体性の喚起」に関して

人々との出会いをマッチングし、多様な人と関わる経験、機会を若者に提供すること、保証することが共通して重要視されていることも分かった。岩本氏は「同年代の同じような境遇の仲間と過ごすことで安心感があるようだし、自分もやってみようと素直に思える」と仲間の大切さを語っている。また谷口氏は年齢や職業や立場、色々な人と関わる経験を通して「人との関わり合いに適応性が高まり、その後は支援がなくとも若者が安定して人と関わられるようになる」と言う。藤井氏は「しんどさを保障すること」が支援ではないかと表現する。与えられた答えはない中で試行錯誤を繰り返し、時には苦しみも伴う仲間との深い関わり合いや社会での経験を通して、若者は自分の楽しみは自分で作るものだと実感する、ひいてはそれが自分の人生は自分で作れるのだと思えるようになる。こうして若者の主体性は育まれるのだろう。岩間（2019）のソーシャルワークの根源的価値の一つ、主体性の喚起（課題解決の主体者として歩んでいけるよう支える）に相当する支援であると思われる。

### 「支え合いの促進」に関して

さらに、若者支援団体が中心となって社会資源を把握し、有機的なネットワークで若者支援を実践することの重要性も分かった。雇用、福祉、教育、医療など様々な分野の支援機関や地域のネットワークを利用して若者を支援することは、課題解決のためであると同時に、若者の行動範囲、社会との接点が広がっていくという若者自身の変容も促すという効果もある。「多少の困難が降りかかってきても自分で乗り切っていけるようになるためには若者自身が複数の頼り先、依存先を持つこと」と谷口氏は言う。若者が社会的な存在として地域社会で継続して暮らしていけるようになるには欠かせない要素である。これは、岩間（2019）による「支え合いの促進」（個人と社会の相互依存関係の構築を支える）にあたると言えるだろう。自身が直面する状況に応じて他者からの支えをどの程度受け取るかを選択できる依存の選択可能性が保障されること（岡部、2019）は、若者が社会的存在として生きるために重要なのである。

また、上記の三つの観点に加え、若者支援の重要なファクターとして家族支援があることが分かった。一見、機能しているように見える家族であっても社会的には孤立してしまっている場合や深刻な課題を抱えている家族もある。家族が閉じて変化しなければ若者が変化することは難しい。

「本人の行動の前にまずは親が行動すること、親が変わることは重要」と岩本氏は言う。若者にとっては家族が最も身近な社会であるとも言える。きっかけとして不登校やひきこもりの子どもに困って親が相談にくることが多いという S.S.F.では、親と関わっていると実は親自身、家族自体が DV、虐待、介護、貧困など深刻な課題を抱えていることが見えてくる場合が多く、「親支援、家族支援も並行することは多い」と谷口氏は言う。本人を取り巻く家族という環境に具体的に働きかける、ソーシャルワーク的なアプローチが必要ということであろう。また、今後の若者支援におい

て必要だと思われることについては、性急な結果を求めるのではなく、若者の将来まで見据えた長期的な視点での支援、若者の Well-being のための支援、そのための安定した支援が可能となる仕組み、縦割り行政を乗り越えた有機的なネットワークの構築、若者の社会保障の充実などが挙げられた。

以上のように3つの団体の若者支援実践をソーシャルワークの枠組みで整理することができた。これらの取り組みは、岡部（2019）の若者へのソーシャルワークについての定義「若者が社会的存在として生き、生活するための基本的な権利を実現するための実践」に合致し、若者支援におけるソーシャルワークの必要性が明確になったと言える。

#### 4-5 考察

ここまで、よこはまサポステを事例として取り上げ、社会的孤立の背景と状況を分析した上で、岩間（2019）の「ソーシャルワークにおける根源的価値」の枠組み、すなわち、①存在の尊重、②主体性の喚起、③支え合いの促進（図2-2参照）と照らし合わせ、よこはまサポステの働きかけにより利用者の認識や行動がどのように変容していく可能性があるのかを、セオリーオブチェンジの手法を用いて示した（図4-1）。また相談記録の分析から、支援の期間や個別相談の回数、相談テーマ、セミナー・ジョブトレ参加率や支援の成果の一つと考えられる「行動化」について調査をした。加えて、ソーシャルワークの視点から捉え整理することを目的にサポステ運営団体の中で、就労支援のみならず多領域にまたがる包括的な若者支援を実践している3つの団体を選びインタビューを行った。

これらを通して、社会的に孤立していた若者が社会とのつながりを回復していく様子を伝えることができた。社会的なつながりを回復していく過程には、若者が社会的存在として生き、生活するための基本的な権利を実現するためにはどうしたらよいか若者と共に考え、支え、実践する支援者の関わりがあった。その関わりによって若者は変容していくことが確認できた。4つの支援団体は、地域性が異なる上、例えばよこはまサポステは担当制の継続的な個別相談、S.S.F は地域ネットワーク活用などによる総合的な自立支援事業、協同ネットは若者の自主性を尊重したプロジェクト活動の場づくり、K2は家族支援、共同生活に重きをおくなど、その具体的なアプローチは様々である。しかし、支援者があらかじめゴール（出口）を定めてその方向へ導くのではなく、若者自身の語りを丁寧に受け止め、あくまで若者が主体的に若者の自身の Well-being を実現するための支援を実践するというソーシャルワークの考え方はいずれの支援団体にも共通していた。また、これらの支援実践は事業の立て付けの矛盾や制度のはざま、予算や人材の確保の難しさなど様々な課題を抱えながら、目の前の若者のために地域における新しい「つながり」の構築と多様な「支え合い」の創造を実践する歩みである点も共通していた。この歩みは決して平坦なものでもなく、矛盾や課題もまだ多く残されている。こうした若者と社会との関係から現実の課題へアプローチしようとする若者支援実践の模索は続いているのである。



## 第5章 結論

### 5-1 結論

本稿の目的は、若者支援の実践をソーシャルワークの視点から捉え整理し可視化することで、社会的に孤立した若者へのソーシャルワークの必要性について検証することであった。

ここまでの分析で、若者が社会的孤立に至る要因は複合的であり、その多くは社会的な要因であることが確認できた。労働環境の変容、経済格差の拡大や競争社会の激化などから、企業、家族が不安定化し、それに依拠してきた学校から仕事への移行システムが機能しにくくなっていること、さらに、うまく移行できなかった若者は無業となりやすく、それが社会関係資本の減少に直結する構造が若者の社会的孤立を長期化していることも分かった。これを解決するためには、就労支援が中心の労働施策だけでは不十分であることも確認できた。これまでの日本の若者施策は短期間での就労達成が性急に追求され、社会の主体的な形成者として移行していく若者の試行錯誤のプロセスを支えるという視点が弱かった（佐藤、2021）と言えるだろう。

本稿では、若者へのソーシャルワークを「若者が社会的存在として生き、生活するための基本的な権利を実現するための実践」と定義した（岡部、2019）。セン（2018）は、人権の基礎は「自由」であるべきで、「利害」や「利益」ではないとした。例えば、労働者を増やすため、税収を増やすため、高齢化社会の歪みを正すため、などの目的で若者を支援することは、若者の基本的な人権、すなわち「自由」を実現するための支援ではなく、「利害」や「利益」のための支援であると言える。利害や利益を目的とした支援はその出口の幅も狭め、「失敗する自由」を奪うこともある（日田、2020）。支援によって若者の自由が奪われては本末転倒である。これまでのような「労働者／非労働者」の枠組みではなく、生活者としてどのような自由を奪われ、苦痛を感じているのかという視点で捉え、若者の基本的な権利保障の実現を目指すこと、あくまで若者が主体であり、若者の生活の充実を目指すこと、若者を権利主体と捉えることが若者支援の根底にあるべきである。その根底を一言で表すならば「ソーシャルワーク」と言えるだろう。

本稿では、このソーシャルワークの枠組みに基づいて若者支援の実践を分析することによって、若者が、個として尊重される場を基盤に、様々な経験における試行錯誤を通して主体性が育まれ、行動化という一步を踏み出し、その人それぞれの形で社会と関わるようになっていく、社会的孤立の解消へ向かうプロセスとその支援を捉えることができた。すなわち、社会的に孤立した若者へのソーシャルワークの必要性が確認できた。

このように現代の若者支援において、ソーシャルワークを根底とした、若者がその人としてありのままに尊重される場（人間関係）、若者が主体として歩いていけるよう支える場（人間関係）、若者と社会の相互依存関係構築を支える支援が求められていることが示唆された。この他にも、若者支援においては社会保険制度や生活保護制度の活用の促進、住宅給付の整備など金銭的給付を中心とした社会保障の拡充も並行して必要であろう（岡部、2019）。また、生活の場づくりや中間的就労と

呼ばれるような働く場づくりも求められている。今後の様々な若者支援施策が「利害」や「利益」のためではなく、若者を権利主体と捉え、若者の生活の充実を目指すソーシャルワークの理念を基に展開されることを願う。

## 5-2 本稿の限界

以上を踏まえ、本稿の限界として次の二点が挙げられる。まず、社会的孤立に至る背景やソーシャルワークの有効性を述べるには本稿のケース調査は少数であり、今後、量的な分析に耐えうる規模でこのような研究を蓄積していくべきであろう。また、本稿は若者支援の中でも、本人の変化に焦点をあてた分析に終始し、地域社会や企業への働きかけについては触れることができていない。今後、これらの働きかけについても併せて調査・分析、検討を重ねていきたい。

## 参考文献

- 阿部彩 (2011) 「包摂社会の中の社会的孤立 ー他県からの移住者に注目してー」『社会科学研究』65(1),13-30, 2014 東京大学社会科学研究所
- 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク (2021) 分科会4 子ども若者支援配布資料
- 岩間伸之 (2019) 「第4章 ソーシャルワークにおける『価値』の位置と全体像」岩間伸之・野村恭代・山田英孝・切通堅太郎著『地域を基盤としたソーシャルワークー住民主体の総合相談の展開ー』中央法規
- 岡部茜 (2019) 『若者支援とソーシャルワーク』法律文化社
- 工藤啓・西田亮介 (2014) 『無業社会 働くことができない若者たちの未来』朝日新聞出版
- K2 インターナショナルホームページ <https://k2-inter.com/aboutus/staff/staff02/> (最終閲覧日 2021年6月1日)
- 玄田有史 (2013) 「第2章 孤立無業(SNEP)について ー総務省『社会生活基本調査』匿名データによる分析ー」小川一夫、神取道宏、塩路悦朗、芹澤成弘編『現代経済学の潮流 2013』東洋経済新報社
- 厚生労働省 (2021) 「令和3・4年度地域若者サポートステーション事業 仕様書」  
<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/content/contents/03-6bette2siyousyo.pdf>
- 厚生労働省 地域若者サポートステーションホームページ <https://saposute-net.mhlw.go.jp> (最終閲覧日 2021年6月25日)
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2017) 「IV 人と人とのつながり・支え合いの状況」『社会保障・人口問題基本調査 生活と支え合いに関する調査』
- 後藤広司 (2009) 「社会福祉援助課題としての『社会的孤立』」『東洋大学/福祉社会開発研究』2号
- 佐藤隆也 (2018) 「ひきこもり支援の変遷と課題」『川崎医療福祉学会誌』Vol. 28 No. 1, 27-36
- セン (2018) 『不平等の再検討ー潜在能力と自由』池本幸生、野上裕生、佐藤仁訳  
(原著: Sen, A., *Inequality Re-examined*, Oxford University Press, 1992)、岩波現代文庫
- 総務省統計局 (2021a) 「労働力調査(基本集計) 2020年(令和2年)平均結果の概要」
- 総務省統計局 (2021b) 統計表で用いられる用語, 分類の解説4 の頁  
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/users/yougo/yougo4.html> (最終閲覧日 2021年5月10日)
- 特定非営利活動法人ユースポート横濱 (2020) 「よこはま若者サポートステーション Report」vol.2
- 特定非営利活動法人ユースポート横濱 (2021) 「Empowerment よこはま若者サポートステーション 2020年度報告書」
- 内閣府 (2010) 「若者の意識に関する調査 (ひきこもりに関する実態調査)」
- 内閣府 (2012) 内閣官房社会的包摂推進室/内閣府政策統括官 社会的排除リスク調査チーム「社会的排除にいたるプロセスー若年ケース・スタディから見る排除の過程ー」

- 内閣府 (2015a) 「子ども・若者白書 (平成 27 年版)」
- 内閣府 (2015b) 「若者の生活に関する調査」
- 内閣府 (2018) 「生活状況に関する調査 (平成 30 年度)」
- 内閣府 (2019) 「令和元年版 子供・若者白書」
- 日本ソーシャルワーカー連盟 [http://jfsw.org/definition/global\\_definition](http://jfsw.org/definition/global_definition) (最終閲覧日 2021 年 5 月 15 日)
- 認定 NPO 法人文化学習協同ネットワーク <https://www.npobunka.net> (最終閲覧日 2021 年 6 月 20 日)
- 認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス ホームページ <http://student-support.jp/SSFgroup.html> (最終閲覧日 2021 年 6 月 20 日)
- 濱田江里子 (2021) 「第 9 章 日本の若者政策における『若者問題』—就労支援と複合的な困難の位相—」宮本みち子・佐藤洋作・宮本太郎編著『アンダークラス化する若者たち—生活保障をどう立て直すか—』明石書店
- 日田剛 (2020) 『ソーシャルワークにおける権利擁護とはなにか—発見されていない権利—の探究』株式会社旬報社
- 松岡克尚 (2019) 「障害者の社会的孤立と地域福祉的支援の方向性」人間福祉学研究 第 12 巻第 1 号
- 南出吉祥 (2011) 「若者支援関連施策の動向と課題—『若者自立・挑戦プラン』以降の 8 年間—」岐阜大学地域科学部研究報告 vol.30 p.117-133
- 源由理子編著 (2016) 『参加型評価』晃洋書房
- 源由理子 (2020) 「第 2 章 評価の 5 階層とプログラムセオリー」山谷清志監修／源由理子・大島巖編著『プログラム評価ハンドブック』晃洋書房
- 宮本みち子編 (2015a) 『すべての若者が生きられる未来を—家族・教育・仕事からの排除に抗して—』岩波書店
- 宮本みち子 (2015b) 「若年無業者と地域若者サポートステーション事業」『季刊・社会保障研究』Vol. 51 No. 1
- 宮本みち子・佐藤洋作・宮本太郎 (2021) 『アンダークラス化する若者たち—生活保障をどう立て直すか—』明石書店
- 若者自立・挑戦戦略会議 (2006) 「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」(平成 18 年 1 月改訂版)

## 添付資料 インタビューの要約

(1) 株式会社 K2 インターナショナルジャパン、若者就労支援事業担当：岩本真美氏

### ①若者の行動化へ向けた支援として重要なことは何か

・ K2 インターナショナルの支援の特徴として親支援がある。若者本人はひきこもっていて親が困って相談に来ることがきっかけで支援が始まることが多い。本人の行動化を促す前にまず親が行動すること、親が変わることが重要だと思う。社会的に孤立した状態が長い本人と家族もどうしたらいいか分からず行動できなくなっていることが多い。家族全体が硬直したままでは本人が変化することは望めない。親御さんへは本人に家族での役割をもたせることを勧めるなど様々なアドバイスをする。例えばお風呂掃除を本人の担当にして、やってくれたらありがとうと声を掛けるようとか。まずはそういう家庭内での変化が大切である。また、「どうしてできないの？」や「何がしたいの？」などオープンクエスションでは聞かず、「A か B かどちらがいい？」と選択肢を挙げて答えてもらうような質問をする方がいい、とアドバイスすることも多い。例えば親から若者へ「3月まで待つからそれまでにできなければサポステに行ってみよう。」という余裕をもって期限を区切って具体的な提案をするよう勧めることもある。閉じて硬直していた家族が変わるためには、まずは親が行動や声かけを変えること、それが大切だと思う。

・ 若者への支援について、家族が理解していることも重要。せっかく若者が変わり始めても親が理解していないとそれを否定するようなことを言ってしまい、行動化を止めてしまうことがある。親が応援してくれるようにするにはどんな支援をしているのか、親が知っておく方が良いと思う。

・ 行動化へのきっかけとして、仲間の存在も大きいのではないかと。同年代の人たちや同じような境遇の人と過ごすことは若者にとってはとても安心感があるようだし、自分もやってみよう、と素直に思えるようだ。例えば仲間の1人が障害者手帳を取得して働き始めたら、ああ、自分もそういう手段もあり得るのかもしれない、と受け入れる気持ちになったりすることがある。

・ 若者が変わるきっかけは、家での役割でもボランティアでもどんなことでもいいので自分が役に立つと思えること、褒められること、感謝されること、それがきっかけになることが多いと思う。

### ②若者が社会と継続した関係を構築するために重要なことは何か。

・ 働き始めてからの支援、特に生活面での支援が重要だと思う。働き始めると環境が変わり、生活リズムや食生活が乱れてしまう若者が多い。その上、新しい仕事でのストレスがかかり、続けられなくなってしまう人もいる。環境の変化が重ならないように支援者は注意すること。人間関係が少ない若者が多いので、職場の愚痴を言う相手がいるということが、仕事を続ける上では助けになる。愚痴を言うって大事なこと。

### ③今後の若者支援において求められること

・ 働き始めても今の生活に精一杯で次のステップを考えられない若者が多い。現状に満足しているわけではないが、いつかこうなりたい、こういう生活をしたい、というような将来に対する欲がな

い若者が増えているように感じる。非正規雇用の増加など先の見えない日本社会において、自分の将来像を思い描けないことが起因しているのではないかと思う。

- ・今後の若者支援は社会保障、給付や支援付き雇用などなんらかの若者にとって具体的なメリットがあることが必要かと思う。支援を受けることで若者が得るメリットの種類、バリエーションが増えていくと良いと思う。

- ・若者の支援者自身が安定して働けないのは問題である。安定した事業継続や生活保障が支援者になれば、本気で若者支援に取り組む人はいなくなってしまうのではないかと懸念している。

(2) 認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス、代表理事：谷口 仁史氏

①若者の行動化へ向けた支援として重要なことは何か

S. S. F.の支援の特徴は、若者への個別支援だけでなくその前段において、家族やその周辺環境に働きかける支援を中心に積極的にアウトリーチしていくことである。支援している子ども・若者の6割以上が家庭環境に問題があり、8割以上が多重に困難を抱えている。関わってみると、家族がDV、虐待、貧困、社会的孤立などの課題を抱えていることが見えてくることが多い。ひきこもりや不登校などの相談に対してまずは家族と関係を作り家族の困りごとに対応しながら、次に本人へアクセスし、その後は並行して支援するということが多い。親と本人が対立していることも多いので、親にこれまでの支援経験からの今後の見通しや希望があることを伝え、親にまず本人の状況を理解し安心してもらうことも重要。親の不安を解消することで子どもが動きやすくなる。

②若者が社会と継続した関係を構築するために重要なことは何か。

- ・本人の力を十分に引き出すこと。そのためには個別対応から小集団、集団活動、社会参加と段階的移行、親和性の高いお兄さんお姉さんの支援員や専門家の関与、多様な人との出会い、段階的に様々な経験を積めるようにする。それらを通して人との関わりに適応性が高まり、その後は支援がなくなるとも若者自身が安定して人や社会と関われるようになっていく。

- ・支援をする中で様々な支援機関、地域のネットワークを活用し、若者の行動範囲、社会との接点を広げていく支援をする。家庭環境も社会も変化があるし人生誰しも常に安定しているわけではない。多少の困難がまた降りかかっても自分で乗り切っていけるようになるためには、若者自身が多様な頼り先、依存先を持つことが重要だと思う。S.S.F.は既存の窓口だけではカバーしきれない、一つの機関での支援の限界を考えた時、その解決策は地域のネットワークであるとして、具体的に地域の社会資源を把握しネットワークが有機的に働くような仕組みづくりをしてきた。ネットワークで支援することで個別性のある若者の課題に対応し、若者の力を引き出し、若者のライフステージの変化にも合わせたきめ細かい、かつ継続性のある支援が可能になる。

- ・アウトリーチを中核として、子ども若者の様々な相談窓口を受託・運営しているS.S.F.が自らハブになることで、様々な法制度に基づく各種の協議会やケース会議を一つにまとめ、横断的、実動

的な合同ケース会議となっている。完璧な制度がない以上、複数の支援事業が補完し合い、限られた人材、資源を生かす仕組みを作るべきと思っている。

③今後の若者支援において求められること。

すでに佐賀県では具体化しつつあるが、国に対して大きく4点について要望をあげている。1、若者支援の体制の見直し。表面化していないニーズも正確に把握しそれに対応するための予算、人員の確保が必要。2、人材育成の重要性。大学と連携し若者支援のプロフェッショナルを育成するために資格制度を創設するなど仕組みが必要。3、多領域にまたがる支援が必要だが縦割り行政が課題になることが多い。支援のシナジー効果を狙い、非効率を防ぐために縦割りの施策を見直す。具体的には制度を超えて情報共有ができるシステムを開発するなど。4、事業評価を確立し、若者支援においてもPDCAサイクルが回るようにすること。支援の質を保ち効果的な支援が可能な事業所の選定にも役立つ。

(3) 認定NPO法人文化学習協同ネットワーク、常務理事・若者支援事業統括責任者：藤井 智氏

①若者の行動化へ向けた支援として重要なことは何か

・何が有効なのか、ということをはっきりとは分からない。これをすればよい、というようなテーマは見つけられていないが、仲間への存在は不可欠であることは間違いないだろう。自分から問題意識を発し、それを受け止め、共有してくれる仲間がいて、また自分も仲間の発想を受け取れるようになる。人と関わると思い通りにはいかない。しかしそのしんどい思い、苦しい思い、人に対して許せない!と思うくらいに人と関わる経験。それが人と一緒に生きる意味かと気づくことにつながるようだ。

・「個別相談」という形を取らない場合が多いので、若者にははっきり意識されていないかもしれないが、仲間とのやり取りに進んでいく、その前の通過点として孤独な状態からまず、職員との1対1の二者関係があるのではなかろうか。

②若者が社会と継続した関係を構築するために重要なことは何か。

・我々は予定調和な支援はしない。結果を出そう、形にしようとは全く思っていない。失敗から何かを学べる前提があるなら、若者たちが自分たちで取り組むプロジェクトが失敗してもいいと本気で思っている。そのことを若者に伝える。自分たちの力でしんどさを経験してください、と言う。それを避けて誰かが決めた楽を求めているはいつまで経っても力のあるものの思惑に支配され続けるよ、自由からの逃走だよと我々は考えている。若者のしんどさを保証すること、それが支援なのかな。その経験を通して若者は、自分の楽しみは自分で作るのだと実感する、ひいてはそれが自分の人生は自分で作れるのだという思いにつながる。その人なりの働く意味、生きている意味が見えてくる。

・ほとんどが不登校経験者で、自殺未遂や自傷行為、長期ひきこもり、発達障害、適応障害、親からのDVなど深刻な課題を重複して抱えている者も少なくない。その課題が消えて無くなることは

ないけれど、若者が自ら面白いと思って取り組んでいるときはそれらの課題がなりを潜めるのだなと思う。お互いを指摘し合える関係、彼らが彼らの世界で認められることが大事なのだろう。そこから若者に主体性が芽生える。自分の人生を自分で歩み始める。

③今後の若者支援において求められること。

・かねてから、タックスペイヤー作りだけが支援の目的になってはまずいだろうと思っていた。支援業界全体に、市場原理や競争原理が強く働くようになり、人を対象とした事業であるという大前提がないがしろになる可能性が強まっていくような危機感を感じる。サポステ事業に限ったことではなく、対人支援全般においてより早く、より安くが良いことで、長い目を見た先がどうなるかに関心が払われなくなっているのではないか。一方で、若者支援は国じゃなく、市区町村ベース、地方自治体が中心にならなければならないという思いがある。武蔵野市は小さな市なので予算も少ないけれど、担当になった市の職員はとにかくよく出向いてきてくれる。ふらっと差し入れを持って寄ってくる。最初は困難を抱えた若者のことなんて全く理解できないように見えた職員も何度も通ってきている間に肌感覚でああ、こういうことなのか、と分かってくれるようになる。別の部署に異動したり昇進したりしたとしても、理解してくれた職員は若者支援に役立つようにと尽力してくれる。地域に根ざして支援していると逃げられない。地域は何年にもわたって、彼らに関わっていくことになる。

・若者支援のために、いろんな連絡会や協議会、ケースカンファレンスに参加していると、サポステの視点は独特なのだ分かる。若者のこれまでの育ちを考え、今の彼らの居場所、生き方を考え、そして例え仕事を始めたとしても今後長い目でこの若者はどうやって地域で暮らしていけるだろうかとか若者の Well-being を考え続ける視点は他の分野の人たちにはないのだと気づいた。しかし我々も最初からそれを考えなければと始めた訳ではなく、目の前の若者の支援を続けていく中で自然に身についたものである。

・行政のお題目として「連携」が掲げられてもう 20 年以上経つが、具体的な「連携」をイメージし、実践できる人がもっと増えてほしいと思う。今でも行政の縦割り、職務による縦割りの連携のなさに驚くことは多い。子ども若者総合相談センター事業の強化など、縦割りを超えて包括的な支援と言葉では唱えても、連携することを実務的に分かっている職員、支援者が育っていないと結局機能しない。S.S.F.の谷口さんの素晴らしい力により、本当の意味での地域ネットワーク、地域連携が成功している佐賀県の例もある。乗り越えなければならない課題は様々あるけれど諦めずにそれぞれの地域にあった仕組みづくりに取り組んでいくべきだと思う。